

平成27年9月

中札内村議会定例会会議録

平成27年9月14日（月曜日）

◎出席議員（7名）

1番	北嶋信昭君	2番	森田匡彦君
3番	黒田和弘君	4番	中西千尋君
5番	男澤秋子君	7番	中井康雄君
8番	高橋和雄君		

◎欠席議員（1名）

6番 宮部修一君

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長	田村光義君	教育長	上松丈夫君
農業委員会会長	道見文夫君	代表監査委員	木村誠君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長	火山敏光君	総務課長	阿部雅行君
住民課長	山崎恵司君	福祉課長	高島啓至君
産業課長	成沢雄治君	施設課長	大和田貢一君
総務課長補佐	紅露弘幸君	総務課長補佐	尾野悟里君
住民課参事	坂村暢一君	福祉課参事	高桑佐登美君
福祉課長	川尻年和君		

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 高桑 浩君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 産業課長 兼務

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 長 澤 則 明 君 書 記 林 真 悠 君

◎議事日程

- | | | |
|------|-------|-----------------------------------|
| 日程第1 | 認定第1号 | 平成26年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第2 | 認定第2号 | 平成26年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第3 | 認定第3号 | 平成26年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第4 | 認定第4号 | 平成26年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第5 | 認定第5号 | 平成26年度中札内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第6 | 認定第6号 | 平成26年度中札内村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |

◎開会宣告

○議長（高橋和雄君） ただいまの出席議員数は7人です。

定足数には達しておりますので、ただいまから平成27年9月中札内村議会定例会を再開したいと思います。

今日は諸般の事情によりまして、午後からの本会議になりました。

皆さん、ご了承願いたいと思います。

ここで報告をいたします。

本日は、平成26年度中札内村各会計歳入歳出決算認定の審査が行われますので、議会選出の監査委員であります宮部議員は、審議の間は出席されません。

以上、報告を終わります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

ただちに本日の会議を開きます。

- ◎日程第1 認定第1号 平成26年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第2 認定第2号 平成26年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第3 認定第3号 平成26年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第4 認定第4号 平成26年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第5 認定第5号 平成26年度中札内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第6 認定第6号 平成26年度中札内村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（高橋和雄君） 審査事件は、9月9日の本会議において提案されました認定第1号から認定第6号までの平成26年度中札内村各会計歳入歳出決算認定についての6件でございます。

提出者からの提案理由の説明は終わっておりますので、各会計決算書の概要について簡略に補足説明を求めます。

はじめに、一般会計について、阿部総務課長、お願いします。

○総務課長（阿部雅行君） それでは、一般会計の決算概要についてご説明申し上げます。

黒ナンバー14、決算資料をご用意ください。

はじめに、1ページをお開き願います。

第1表は、平成26年度の各会計別決算状況を示しております。

上段、一般会計ですが、一番右の列、予算現額に対する決算額の割合は、歳入で96.9%、歳出で93.5%です。

参考に、繰越明許費及び継続費で、翌年度に収入を繰り越す分を除きますと、歳入は1

00.5%、歳出は97.8%の執行率になります。

実質収支額は、1億2,209万円余りとなっております。

以下、国保、介護、次のページになりますけども、後期高齢者、簡易水道、下水道の各特別会計及び総合計を記載しておりますのでご覧いただきたいと思っております。

なお、一般会計では6,200万円、国保会計では4,000万円、簡易水道では28万5,000円を翌年度に繰り越さず、それぞれ基金に積み立てることにしております。

次に、4ページの第2表、一般会計の歳入決算額の款別内訳の表ですが、村税については、調停額に対する割合である徴収率が96.7%と、昨年度より0.2%高い徴収率となっております。

なお、収入未済額ですが、村税471万8,000円余りのほか、負担金で放課後児童クラブ負担金、学校給食負担金、使用料及び手数料で、村営住宅使用料、村営住宅排水処理施設使用料、文化センター使用料、へき地保育所手数料。諸収入では、過年度の負担金や使用料、手数料などで合計901万8,000円余りとなっており、村税の不納欠損額は1,530万7,000円余りとなっております。

5ページの第3表は、村税決算額ですが、村税を科目別に決算額で載せております。その下のグラフにつきましては、村税の収入済額と徴収率の5年間の推移を表したものです。

次に、6ページをお開きください。

第4表につきましては、一般会計収支の状況を前年度と比較して表しております。

次にその下段、第5表は、村税や地方交付税など一般財源の前年度との比較表です。

村税は前年に比べ、法人村民税、固定資産税の増加により、前年比1,556万円余り増加しましたが、地方交付税が1億6,296万円余りの減少、繰越金が6,695万円余り減少したことにより、一般財源合計では2億2,362万円余り減少しております。

次に、7ページの第6表ですが、歳入を村税などの自主財源と、地方交付税や国・道支出金などの依存財源に分けて、3カ年を比較しております。

その下の第7表は、自主財源と依存財源の推移で、左の表は数値の推移を記載し、右にはグラフで示しております。

次に、8ページの第8表ですが、目的別に支出済額と翌年度繰越額、不用額を示しております。

翌年度繰越額を除いた不用額は1億3,117万円余りとなっております。

翌年度繰越額の内訳ですが、地方創生先行型交付金の充当事業、プレミアム商品券などの地域消費喚起・生活支援型交付金の充当事業が総務費、民生費、商工観光費、土木費に合計3,798万9,000円。

消防費には、消防広域化に係る消防救急無線デジタル化整備及び高機能指令センター整備事業で5,349万円、教育は、中学校改修事業で8,160万4,000円、合計1億7,308万3,000円となっております。

次にその下段、第9表ですが、目的別に歳出決算額を前年度と対比しております。

増減額の大きな部分としましては、総務費で1億3,429万円余り増加しているのは、新たに庁舎整備基金積立を行ったことなどによるものです。

民生費で2億6,363万円余り減額しているのは、前年度に中札内保育所建設事業があったことによるものです。

次に、農林業費で1億1,767万円ほど減額しているのは、前年度に強い農業づくり交付金事業があったことによるものであります。

教育費で3億3,778万円ほど増加しているのは、中学校改修工事などにより増加したものであります。

次に、9ページの第10表は、歳出の性質別に決算額を前年度と対比したものでありますのでご覧いただきたいと思います。

次に、10ページをお開きください。

第11表は、地方消費税交付金、社会保障財源化分が充てられる社会保障施策に要する経費になります。

これは平成26年4月から消費税が5%から8%に引き上げられ、それに伴い地方消費税率も1%から1.7%に引き上げられました。

消費税率の引き上げの主旨は、今後も増加が見込まれる社会保障経費の財源確保にあることから、その用途を明確にし、決算書の説明資料等において明示すべきとされたことから、今年度から添付をするものです。

次に、11ページは、歳出決算額を目的別と性質別に円グラフで表したものであります。

次に、12ページは、バランスシートであります。

総務省の報告に準じて、一般会計について作成しております。

内容の説明につきましては省略いたしますが、村民1人当たりの資産は、資産の表の左、借方の下段、合計149億円余りで、村民4,000人といたしますと、1人当たり換算しますと約373万円余り。負債は、貸方の表の中段、約46億5,000万円で、村民1人当たり約116万円余りとなっております。

次に、13ページの基金の現在高調書ですが、各会計別科目別の基金ごとに明細を記載しております。

調書の右の列に、平成26年度末残高を記載していますが、最上段の一般会計の基金残高は36億1,300万円余りで、前年度から7,000万円余り増加しております。

平成26年度中の主な積立ですが、財政調整基金に9,363万円余り、公共施設等整備基金に1億2,082万円余り、庁舎整備基金に1億円、国保基金に2,500万円、簡易水道事業基金に1,018万円余りとなっております。

取り崩しは、一般会計で2億6,900万円余り、国保会計で2,300万円余り、介護保険で85万1,000円となっております。

次に、14ページをお開きください。

地方債の現在高調書ですが、25年度末残高に26年度中借り入れた額を加え、償還した元金を差し引いた額が平成26年度末現在高で合計41億700万円余りとなっております。

次に、15ページから21ページまでは、負担金補助金等支出内訳書を載せてございます。

これは負担金、補助金、交付金の支出内訳を予算科目ごとに記載しておりますのでご覧いただきたいと思います。

次に、22ページ、23ページにつきましては、予算の流・充用について記載しております。

平成26年度は、流用が3件、予備費からの充用が10件で、国保会計、簡易水道会計においてもそれぞれ1件の予備費から充用がありました。

最後になりますが、24ページから66ページまでは、各課からの資料を載せてございますので、それぞれご覧いただきたいと思います。

以上で、一般会計の決算概要について説明を終わらせていただきます。

○議長（高橋和雄君） 一般会計についての補足説明は終わりました。

次に、国民健康保険特別会計と後期高齢者医療特別会計について、山崎住民課長、お願いします。

○住民課長（山崎恵司君） それでは、国民健康保険特別会計の決算状況について説明させていただきます。

資料は同じく黒ナンバー14番、67ページをお開きください。

それでは、歳入から説明させていただきます。

1款国民健康保険税は、被保険者数の減少に伴う課税所得の減少などにより、前年に対して350万円ほど減少し、1億2,727万7,337円となっており、調停額に対する収入済額の割合である収納率は95.9%で、不納欠損額は10万7,200円、収入未済額は532万4,761円となっております。

2款国庫支出金ですが、一般被保険者数の医療費等に対する補助である療養給付費等負担金の増加により、1,300万円増の1億2,286万2,602円。

その下段、退職被保険者に係る各被用者保険組織から拠出金を財源として交付される3款療養給付費交付金は2,400万円増の4,563万3,585円。

65歳から74歳までの前期高齢者の保険加入率により交付される4款前期高齢者交付金は1,400万円増の8,301万8,950円。

5款道支出金は、高額医療費共同事業負担金及び財政調整交付金の減少により、200万円減の3,740万3,412円となっております。

6款医療費の審査、支払い等を行っている国保連合会から、高額な医療費に対して交付される共同事業交付金は1,400万円増、6,865万182円となっております。

8款繰入金は、財源補填のための一般会計からの繰入れ及び国保基金からの繰入金が減少し、960万円減の9,476万7,179円となっており、歳入総額は4,800万円増の5億8,364万2,014円となっております。

次に、68ページ歳出ですが、2款保険給付費は、前年に対して3,200万円増の3億5,472万304円となっており、内訳では一般及び退職被保険者の療養給付費が2,700万円の増、一般及び退職被保険者の高額療養費が920万円の増となっております。

続いて、7款道内市町村が高額医療の費用負担を調整するための共同事業拠出金は680万円減の5,976万9,236円。

11款諸支出金は精算返還金190万円の減などにより、244万7,997円となっております。

歳出合計は、2,360万円増の5億3,028万864円となっており、歳入歳出の差引残額は5,336万1,150円となり、そのうち4,000万円を国民健康保険事業基金に積み立て、残り1,336万1,150円を27年度会計に繰越しようとするものであります。

次の69ページには、総医療費、被保険者数、1人当たりの医療費など、医療費の動向を記載しておりますので、参考にご覧いただきたいと思います。

次に、後期高齢者医療特別会計についてです。

72ページをお開きください。

上段の歳入決算状況ですが、1款後期高齢者医療保険料は、前年に対して220万円増の4,109万7,200円となっており、調停額に対する収入済額の割合である収納率

は99.9%で、収入未済額は4万9,900円となっております。

2款繰入金は、140万円増の1,533万9,176円となっており、内訳は保険基金安定繰入の増加が要因となっております。

歳入合計は、370万円増の5,720万8,534円となっております。

次に、歳出の主なものですが、2款後期高齢者医療広域連合納付金は、前年に対して360万円増の5,448万1,276円で、歳出合計は、390万円増の5,671万2,561円。歳入歳出の差引額は49万5,973円で、27年度に繰越しようとするものであります。

73ページに療養の給付状況について記載しておりますので、参考にしていただきたいと思えます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○議長（高橋和雄君） 次に、介護保険特別会計について、高島福祉課長、お願いします。

○福祉課長（高島啓至君） それでは、介護保険特別会計の決算状況について説明させていただきます。

引き続き、黒ナンバー14、決算資料70ページをお開きください。

まず、上段の歳入ですが、収入済額Cの欄、こちらのほうをご覧いただきたいと思えます。

1款介護保険料は、3,603万2,260円の収入済額となっております。

右側一つ飛ばしまして、収入未済額の32万8,160円が保険料の未収金となっております。

次に、3款国庫支出金、4款道支出金、5款支払基金交付金については、70ページ保険給付費の内訳、年間給付費の額を基準にルールと負担率に基づき計算され、国及び道支払基金から支払いされた額を収入済額に記載しております。

7款繰入金の収入済額は3,830万9,000円。

8款繰越金が1,330万9,621円となっており、収入合計は前年度よりも1,353万円余り減の2億3,470万8,903円となっております。

次に、下段の歳出ですが、支出済額B欄をご覧ください。

2款保険給付費は2億788万4,947円となっており、前年よりも986万円余りの減となっております。その内訳につきましては、次の71ページをご覧ください。

保険給付費の内訳として、サービスの詳細が記載されておりますが、在宅サービスでは訪問介護、短期入所、生活介護、認知症対応型共同生活介護など。

施設サービスでは、介護老人保健施設の利用が前年よりも減少したことによるものであります。

戻りまして、70ページを再度ご覧ください。

表の下段、歳出合計は、前年より434万円余り減の2億3,059万2,981円となっております。

歳入歳出の差引額は411万5,922円で、同額が次年度への繰越金となっております。

以上で介護保険特別会計の概要説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 次に、簡易水道事業特別会計と公共下水道事業特別会計について、大和田施設課長、お願いします。

○施設課長（大和田貢一君） それでは、簡易水道事業特別会計の決算概要についてご説

明いたします。

黒ナンバー、同じく14番、決算資料74ページをお開き願います。

1の施設及び業務概要に関する調べですが、右の項目上段、1立方メートル当たりの給水原価212円85銭に対し、供給単価が229円90銭となっており、供給単価が給水原価を17円5銭上回っております。

次に、75ページをお開きください。

中段、3の歳入決算額調べ、(1)目的別歳入決算額調べでは、2款の使用料及び手数料の収入済額は9,036万1,000円余りで、歳入の70.3%の構成比となっております。

次に、右の76ページ上段、(3)の用途別水道使用量、使用水量ですが、1戸当たりの月平均使用量は、家事用で12.1立法メートル、業務用で43.2立法メートル、大口用で538.2立法メートルとなっております。

次に、77ページをお開きください。

(3)の性質別歳出決算額の対前年比ですが、平成26年度歳出合計は1億2,799万3,441円で、需用費のうちの修繕費で、低区配水池屋上防水工事を行ったことによる増や、普通建設事業でときわ野団地第3次宅地分譲地の水道本管布設工事を行ったことなどによる増により、前年度対比862万5,990円の増となっておりますので、比較してご参照ください。

なお、平成26年度末の基金残高は1億5,414万円でございます。

続きまして、公共下水道事業特別会計についてご説明いたします。

同じく74ページをお開きください。

1の施設及び業務概要に関する調べ、右の項目上段、1立方メートルの下水原価410円56銭に対し、使用単価は172円36銭で、下水道原価が238円20銭上回っておりますが、公債費の元金及び利子の償還が下水道原価の高い要因となっております。

次に、79ページをお開きください。

中段、3の歳入決算額調べ、(1)目的別歳入決算額の状況では、2款使用料及び手数料の収入済額は5,409万3,000円で、歳入の33.3%の構成比となっております。

次に、右のページ80ページ下段、4の歳出決算額調べ、(1)目的別歳出決算額の状況ですが、浄化センター維持管理費の支出済額は3,395万7,333円で、歳出の21%の構成比となっており、公債費は9,467万8,268円で、支払総額の58.6%を占めております。

次に、81ページをお開きください。

(2)性質別歳出決算額の対前年比ですが、平成26年度歳出合計は1億6,159万6,742円で、下水道施設長寿命化計画策定による委託費の増、ときわ野団地第3次分譲地下水道管布設工事による普通建設事業費の増などで、対前年比1,404万6,524円の増となっております。

以上で、簡易水道及び公共下水道特別会計の決算概要説明を終わらせていただきます。

○議長（高橋和雄君） 次に、村有財産調書について、阿部総務課長、お願いします。

○総務課長（阿部雅行君） それでは、村有財産調書についてご説明申し上げます。

黒ナンバー17番、村有財産調書をご覧ください。

1ページの総括表に基づき、土地、建物について、その概要をご説明申し上げます。

行政財産の土地につきましては、決算年度中増減高欄で、7,516.71平方メートルの減となっています。これは、札内団地2棟を取り壊したため、普通財産へ用途変更したことによるものです。

次に、表の右側、建物ですが、延べ面積計944.26平方メートルの増となっております。

これは、街中かしわ団地2棟と物置の新築の増及び大規模草地育成牧場バンカーサイロ新築による増、旧中札内保育所物置の普通財産への用途変更による減で、差引増加したものです。

次に、普通財産の土地ですが、3,237.64平方メートルの減となっております。

札内団地跡地7,516.71平方メートルを普通財産へ用途替えをして増加しておりますが、減少要因として、ときわ野第3次分譲地及びポプラ工業団地の売払いが1万751平方メートルとなり、その他の増減を含めまして、減少するものであります。

次に、建物ですが、延べ面積計20.72平方メートルの増となっております。

これは、旧中札内保育所物置の用途変更によるものです。

次に、2ページは行政財産。

めくっていただきまして、3ページは普通財産、それぞれの区分ごとの総括表であります。

次に、4ページから24ページまでは、行政財産の公用財産及び公共用財産の内訳を。

25ページから29ページまでは、普通財産の内訳。

30ページは、山林、物件、有価証券。

31ページは、出資による権利。

32ページから34ページは、物品のうち100万円以上の重要物品。

35ページは、基金。

36ページには、北海道市町村備荒資金組合納付金について、それぞれ前年度からの増減と現在高を記載しております。

黒ナンバー18番につきましては、これはただいまご説明した村有財産調書の附帯説明資料になりますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上で補足説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） これで補足説明を終わらせていただきたいと思っております。

それでは、ここでお諮りをいたします。

認定第1号から認定第6号に係る平成26年度中札内村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の6件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めたいと思っております。

これにご異議はございますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第6号に係る平成26年度中札内村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の6件につきましては、会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定をいたしました。

これから一括して質疑を受けたいと思っておりますが、審査の方法についてお諮りをいたします。

審査の順序は、配付してあります決算審査順序に従い、一般会計は歳出決算をはじめに。

次に、歳入決算、財産調書の順に審査をし、各特別会計は、歳入歳出一括で進めたいと思います。

このことに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

それでは、項目別に質疑を行います。

各款の大まかな概略について説明があった後、各議員の質疑を受けたいと思います。

なお、質疑の際には決算書等のページを示した上で発言を願いたいと思います。

また、質疑にあたっては、1回につき3問程度までとし、スムーズな進行にご協力をお願いしたいと思います。

それでは、1款議会費と2款総務費の概略説明をお願いいたします。

阿部総務課長、お願いをいたします。

○総務課長(阿部雅行君) 1款、2款の決算概要についてご説明申し上げます。

黒ナンバー13番の決算書、81ページをお開きください。

2款総務費ですが、備考欄上段、工事請負費338万400円は、平成14年度導入した電話交換設備の経年劣化及び修理対応期間終了などにより更新をしております。

下段の財政関係基金費では、公共施設等整備基金積立1億2,784万4,000円は、普通交付税の増加など将来の財政需要に備えるため積み立てたもので、財政調整基金積立5,963万6,000円は、主に宅地分譲地売払いによる積立を行っております。

87ページをお開きください。

上段の研修費は、十勝定住自立圏の各種研修、十勝町村会の研修、北海道市町村職員研修センター、千葉県の市町村職員中央研修及び職場内の集合研修などを実施し、人材育成を図ってきております。

次に、財産管理費下段、宅地分譲地造成工事2,223万7,200円は、ときわ野第3次分譲地工事費であります。

次に89ページ、交通安全防犯対策費で、備考欄中段、街路灯・防犯灯取替工事822万9,600円ですが、街路灯・防犯灯30基を長寿命のエコ電灯に取り換えたのと、交流の杜墓地間に北電柱強化の街路灯6基を設置したものです。

次に91ページ、一般公用車管理費、備考欄上段、償還金利子及び割引料、車両譲渡事業償還金176万8,682円は、北海道備荒資金組合の譲渡事業を活用して購入いたしました車両の償還金であります。

次に電子計算機管理費ですが、委託料3,121万6,968円は機器及びシステム保守のほか、国の制度改正やマイナンバー制度導入に向けてのシステム改修などを行っております。

93ページをお開きください。

中段、償還金利子及び割引料、パソコン等譲渡事業償還金は、先ほどの車両と同様に、北海道備荒資金組合の譲渡事業を活用して、総合情報システム及び機器等を導入したことなどの償還になります。

次に、下段の企画一般経費、商標登録委託10万3,600円は、ピータンマークの商標登録を行っております。

次に95ページ、地域公共交通会議負担金636万7,476円は、地域住民の暮らしの足確保対策として意向調査、実証運行などを行っております。

次の生活交通確保対策補助金362万9,265円は、乗り合いバス運行に対する補助金です。

次の地方バス路線維持対策補助金387万7,000円は、十勝バス広尾線の中札内負担分になります。

次に、広報作成費、記録映像DVD作成業務委託58万1,040円は、50周年記念式典日高登山記録など6本の短編映像のDVD化を行っております。

97ページをお開きください。

防災無線管理費、デジタル防災無線整備工事3,456万円は、緊急防災減災事業債を活用した平成25年繰越明許費で、簡易中継局、屋外拡声支局などの整備を行い、次の段、備品購入費の戸別受信機3,058万5,600円は、平成25年繰越明許費と合わせて475台購入し、戸別受信機は平成29年度までの計画で順次更新してまいります。

99ページ、まちづくり推進費、上段、報償費、まちづくり推進委員会報償24万4,300円は、男女共同参画推進委員会と景観まちづくり委員会の委員報償で、次の講師謝礼91万260円は、村づくり研修会、男女共同参画講演会の開催とまちづくり塾、景観まちづくり委員会のアドバイザーなどの謝礼でございます。

下段、住宅用太陽光発電システム導入補助は、6件に対して77万4,400円を交付しております。

コミュニティ助成事業補助金240万円は、財団法人自治総合センターの助成を受け、上札内行政区へイベント用音響などの購入費用を助成しております。

次の小規模企業支援補助金300万円は、規格外の野菜くずをチップ化などに加工する、起業した農業者に助成しております。

次に、101ページ中段、開発振興費の企業立地促進補助金は、条例の指定を受けた事業者2件に対して395万800円、固定資産税相当額を助成しております。

次に、103ページをお開きください。

4項、1目戸籍住民費の支出済額欄1,472万4,085円となっており、前年に対して4,000万円ほど減少しておりますが、これは平成25年度に戸籍事務システム及び戸籍ホームデータ管理システムを導入したことによるものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） それでは、1款議会費76ページから、2款総務費110ページまでの質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

2番森田議員、お願いします。

○2番（森田匡彦君） 81ページ、その下段の庁舎整備基金積立というのが平成26年度から新たに基金として積み立てられているのですけれども。

過日、堤防の決壊等で大被害を被ったり、いつ北海道もこの中札内村も大きな災害で特に心配されるのが地震による災害と思われまして。

その防災拠点となるのが、この役場庁舎というふうに考えられます。

この基金の積立を何年ごろまで積み立てて、こちらの施設を改修していくのかという計画等、多分一度説明されたことあるのかもしれませんが、もしよろしければ参考までにお聞かせいただければなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 庁舎整備基金につきましては、平成26年度から積立いたし

ました。

考え方といたしましては、今、まちづくり計画が平成26年度からスタートいたしまして、その前期4年間の最終年、平成29年度に庁舎の再整備について検討を行うという形で、実際の設計、建築等はそれ以降になりますけれども、それまでにある程度、金額が多大にかかるものですから、暫時積み立てていくという考えでございまして、平成26年度から決算等にある程度余裕がある、もしくは普通交付税など財源に余裕があるときに積み立てていくという考えでございまして。

総合的な庁舎整備の考え方につきましては、既存の現施設を修理する。もしくは、移転して新たにつくる。そこら辺につきましても、まだ候補はあるのですが、その辺は今後考えていくという考えであります。

今後の基金の積み方につきましては、平成27年度当初予算はございまして、その年度にある程度基金に積み立てる余裕があるときに積んでいくという考えであります。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） それでは何点か質問させていただきます。

95ページになります。

地方バス路線維持対策補助金ということで387万円ほど支出されておりますけれども、これは年々このように、予算よりも100万円ほど多く出ているのかなというように感じておまして、この十勝バスを維持するためには、段々このように負担金が多くなっていくということが今後も懸念されるのですけれども、この対策として何か行う考えがあるのか、ということですね。

それとあと、もう1点、そのページの下のほうに広報モニター謝礼ということで支出がございまして。

このモニターの人たちの意見はどういった意見があったかということをお聞かせいただければと思います。

○議長（高橋和雄君） 尾野総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（尾野悟里君） 1点目の十勝バスの地方バス路線維持対策補助金についてですけれども、26年度決算につきましては、燃料費及び人件費、また、車両更新等に係る費用が増加したこと。及び、十勝バスが国から受けております国庫算定基準の経費の算定方法が変わったことにより、昨年度100万円ほどの増額となったところです。

この部分につきましては、十勝バス広尾線を運行しております南十勝の関係町村と連絡協議を行いながら、今後も適切な補助金になるような対策は取っていきたいというふうに考えております。

続きまして、2点目の広報モニターからの意見でありますけれども。広報モニターからは毎月の広報に対して具体的な意見をいただいておりますけれども、その中でホームページのことも触れられまして、ホームページの表面については、少しわかりづらい面がある、という部分がありました。

また、特集記事としては、元気な高齢者等をもっと紹介するような特集記事もあってはいいのではないかと。あるいは、中札内のQ&Aのような、中札内の歴史等をもっと掲載している方が、最近では移住者の数も多くなってきておりますので、そういった内容もいいのではないかとというご意見もいただいております。

特集記事についてご意見をいただいた点につきましては、今年度の広報の特集記事の参

考とさせていただきます。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 26年度の地方バス路線維持費の増となった理由についてはわかりました。

それで、今後についても、やはりこのことがやっぱり懸念されるので、やはり利用してもらおうということが、一つはやっぱりこのコストを下げていくということにつながるので、何らかの対策で、例えば、私も以前言ったことがあるかと思いますが、高齢者を利用するときに、例えば、割引をすとかそういった方法を取っていただくことによって、利用者が増えるのではないかとこのように思っておりますので、再度そのような研究もしていただければというように思います。

また、次の広報モニターの意見としていろいろ聞かせていただきました。

私も特集記事は本当に何となくそのときの話題なり何なりが細かく載せられていて、特にそのところは興味深く見させていただいております。

いろいろ今聞きましたけれども、我々議会も広報委員が先日講習を受けて、より議会でも議会広報がよりいいものにするということを目的として講習を行ってきましたので、今いただいたような意見も参考にしながら活動していきたいなというように思いました。

○議長（高橋和雄君） 意見として処理させていただきたいと思います。

そのほか。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 87ページ上段の、こちら新規事業だったと思うのですが、職員健康づくり事業補助金。

これは、具体的にどのような事業をされて、どのような効果があったのか、教えていただければと思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 職員健康づくり事業補助金についてですけども、これにつきましては、職員につきましては毎年定期健康診断等を行ってまして、職員の健康状況、どういう状況になっているかというのはわかっております。

近年、非常に前と比べてそんなに良くない状況がありますので、何かやらなければならないという形でこの事業を行ったのですが、具体的に、役場職員会と協力いたしまして、職員に対して万歩計を配布いたしまして、とりあえず歩くような形。職員はこれまで車等を使っておりますので、とりあえず歩いて健康づくりに努めようということで万歩計を配布いたしました。

ここにかかっている経費につきましては、その万歩計に係る費用と、1回健康づくりの研修会を行っております。

それはインストラクターを呼んで、体操等の健康指導について1回行っております。

ここに出ている費用が、今お話ししたような経費です。

結果といたしまして、職員にどのようなことがあったかということ、まだ体自体の変化というのは特に出ていない状況なのですが、とりあえず職員が歩く、そういう動機付けにはなったと思っております。

この終了後、職員に対してアンケート等を行っておりますし、その結果といたしまして、このようなことは健康保持増進とした目的のための動機付けになったという回答が一番多くて、7割以上の方がこちら辺を回答しております。

この事業につきましては、金銭的には平成27年度出ていないのですが、職員会としてこの事業は継続して行っている状況でございます。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 万歩計を貸し出したということなのですが、実際何人ぐらいの方が利用されたか。そして、実際動機付けになったということでのアンケートの結果が出ているのですが、実際何歩ぐらい歩いたのかというような数値は取られているのでしょうか。

これもせつかくやる事業なので、そういったものがあった方が後々の検証にもつながるのではないかと思うのですが、そういった検証はされているのかどうか、ちょっと確認させてください。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 職員に対しては97名分を配布してございます。

そして、研修会につきましては、24名の参加を得ております。

データにつきましては、月々に各課ごとの総合計を人数で割った平均を出して、各課どういう状況ですよという形で、職員皆に周知してございます。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） この健康づくり事業、これはいわゆる職員のメンタルヘルスの面は、また別の方でちょっと予算は見えていらっしゃるのか。

もしメンタルヘルス事業が後の出てくるということであれば、そちらのほうでまた改めてちょっと聞きたいと思いますので。

そちらのほうで説明をお願いします。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） メンタルヘルスにつきましては、昨年度につきましてはそういうメンタルヘルスチェックを職員に対してメンタルヘルスの状況を現在どのようになっているか、そういうストレスチェックを受けてございます。

そして、それにつきまして、所属長を管理して、この職員にはどのような形で接しているか、そういう状況を把握してございます。

昨年度は、そのようなことを行いまして、今年度も同様のことを行いまして、平成27年12月以降につきましては、そのストレスチェックについて、私たち事業者についても義務化されてございます。

○議長（高橋和雄君） 暫時休憩をしたいと思います。

15分まで休憩をさせていただきます。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時15分

○議長（高橋和雄君） 皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

1款議会費と2款総務費の質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは、87ページ下段の宅地分譲地造成工事、ときわ野第3

次分譲に関する決算について確認いたします。

こちらの実績報告書によりますと、平成26年度中は21区画中18区画が販売されたということでご報告いただいております。

実際、この購入者の傾向というのでしょうか、村内、村外の購入割合。また、それぞれ村内村外のそれぞれの世帯の傾向ですね。高齢者世帯であるのか、それとも子育て世帯であるのか、そういった傾向について教えていただけるとありがたいです。

よろしく申し上げます。

○議長（高橋和雄君） 紅露総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（紅露弘幸君） ときわ野第3次分譲宅地でございますけれども、大体帯広市あるいは大樹町、広尾町が約半分ほどです。あとは、村内の世帯。

あと、遠くになりますと、道内が1件、道外が1件というような状況でございます。

また、世帯ですけれども、いわゆる子育て世代、お子さまがいらっしゃる世帯が、今現在建てている人は大多数でございます。

また、数は少ないですけれども、1人世帯の方がいらっしゃいます。ほとんどが子育て世帯と思っております。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） これは第1次、第2次も同様の傾向でしょうか。

同様の傾向であれば、次の第4次分譲も検討、これはちょっと27年度の予算になると思うのですが、何か過去、1次、2次、3次の実績を踏まえて今後に活かす。そういったその方策みたいなもの、何か今後の分譲に向けてあればお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 第3次分譲につきましては、今説明したような状況でした。

これがその前の第1次、第2次ではどうだったかと言いますと、第1次、第2次におきましては、若干、この3次に比べますと、リタイヤした世代の方が1次、2次分譲には多かったです。

それで、次に第4次分譲を行うのですが、第4次分譲につきましては、この第3次の傾向を受けて、子育て世代が多いと。そしてまた、村にとっても子育て世代を村に入れるのだという気持ちもございますので、そういうことから、第4次分譲につきましては、割と1区画当たりのコンパクトな形で分譲する予定でございます。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、とりあえず2点ほどお伺いをしたいというふうに思います。

1点目は79ページになろうかと思いますが、総務関係の各審議会委員会費という備考欄に項目がございますけれども、平成13年度に設立をいたしました情報公開制度個人情報という制度があるわけですが、例年1回程度ということで開催をしていたのですが、26年度はそれらに対する委員報酬というのは決算に数字が出ていないということがございます。

当初予算では、3人の報酬ということで出ているのですが、案件がなかったから出てこないのかな。そんなことで、その辺の事由を聞かせていただきたいというふうに思います。

それからもう1点は、81ページです。

過去にも1、2回私のほうから強調してまいりました、川越市との交流、特に経済交流の面について、かなりの部分で議論をしてまいったのですが、平成26年度の経済交流ということで、今までより推進されたものがあるのかどうか。

その辺について教えていただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） それでは、79ページの審議会の報酬についてご説明申し上げます。

情報公開個人情報保護審査委員会ですけれども、この委員会自体につきましては、不服申し立てですとか、重要な事項の審議、このような場合に諮問して開催するのですけれども、議員おっしゃった通り、平成26年度につきましてはこのような案件はございませんでした。

結果、審議会を開催しなかったということです。

ですけれども、開示請求につきましては2件ほどございました。

続きまして、81ページの川越市との交流、特に経済的な交流ですけれども。平成26年度におきましては、経済的交流と言いましても、これまで川越の産業博覧会において村の特産品等を販売してきたのですけれども、平成26年度から産業フェスタという形で、同様に村の特産品などを農協と十勝野プロマージュなどの協力を得ながら進めてきたところで

平成26年度何か変わったことがあるかといえば、平成25年度と同様の形で取り進めてきた状況でございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） まず1点目の情報公開個人情報保護審査委員会の関係ですけれども、条例の中にそれぞれ委員会の審議事項ということで謳われていますよね。

今、総務課長が言ったことが基本なのですが。やはり委員会の各委員かな、さらに事務局との連絡調整というか、情報交換というかね、そんなこと含めて重要な事項ですから。

特に今の総務課長が言う審議事項がなくても、年1回はやっぱり集まる中で、そこら辺の情報公開というのが私はしておく必要があるのではないかなというふうに思います。

特に個人情報保護法とマイナンバー制度の関係で、衆議院あるいはまた参議院の中でもいろんな議論されていますよね。

詳しい中身は私もわかりませんが、地方公共団体などに個人情報保護委員会に定期報告をしなければならないという、そういったことでの事項もあるようです。

よりまして、重要な審議事項、あるいはまた不服申し立てがないとしても、これは委員長が決めるときは、おのずから案件がなくても2年に1回はやるのでしょうか。そのほかにやっぱり、そういった国の制度、あるいはまた委員間、あるいは事務局との情報交換ということで、やっぱり2年に1回委員長だけ決めるということではなくて、そんな意味でぜひ今後も開催すべきでないのかなというふうに私は思いますが、その辺の意見があれば、気持ちなども聞かせていただきたいなというふうに思います。

それから、川越市との交流。特に経済交流ということで先ほども言いましたけれども、改めて申し上げますと、平成14年の11月にそれぞれ姉妹友好都市の盟約宣言をしまして、教育文化あるいはまた経済交流を積極的に進めようということはかなり盛り上がった形での提携をしているわけですね。

その中を見ますと、教育文化については皆さんご存知の通り、かなり部分底辺の形で交

流はなされているのですが、この平成14年にお互い確認した中には、特に経済交流ですよ。中札内は人口が少なく、畑の面積は非常に多いと。

一方、川越においては、ちょっと調べますと、8月時点で人口が35万人ということで非常に多いわけですね。それから、世帯数が15万1,310世帯という非常な数の人口世帯数があるわけです。

そんなことで、ぜひ、中札内地場産のものを多くの川越の市民の方々に食べていただくということで、経済交流ということで、当時非常な盛り上がりでこの辺を重要視して盟約をした経過があるのですよね。

今年で13年目になるのですが、私が言っているのは、先ほど総務課長も言っていましたけども、その経済交流については、産業博覧会、ちょっと状況を見ますと、26年度からは産業フェスタに変更になったというのかな。

過去、そういった博覧会に出てPRしたよ、こうだよという同じパターンの経済交流なのですね。

私は、一歩踏み込んで、それぞれ経済団体である農協を中心に、ほか、いろんな団体がこの産業フェスタにも出ていますよね。十勝野フロマージュ、あるいはまた岡本農園ということで行っているわけですが、そういった年間を通じて、中札内の地場産を川越市民に喜んで食べていただく形を、ぜひ村長中心になってやってほしいということで、過去1、2回質問したことがあるのですが、村長も言っているけども、非常に難しい問題だと。努力は、今後もしていきたいということで、これ今までの経過があるのですがね。

確かに村長の立場としては難しいのかもしれませんが、ぜひ、そこら辺の意欲を持っていただいて、中札内村の皆さんの考え方を川越の人たちに届ければ、必ずしや、僕は実現する事項だと思うのです。

だから、やっぱりそういった基本的なものを、言ったからすぐ解決するというのではないけども、村長1人だけでやるわけではないのですけども、さっき言ったような団体、あるいはまた関係者が、議会も含めてでしょうけども、村民挙げて、その意欲を毎年同じパターンのPRだけでなく、本来の中札内村の常設の地場産品が置けるような、そんなことのいい方法を、私は13年目になるとそこら辺もちんちん出てきてもいいのではなかろうかというふうに思いますので。

決して同じパターンの産業博覧会、あるいはまた産業フェスタだけに行っていて何しているのだということは私は言いませんが、それも重要ですけども、プラスアルファ1段階やっぱり上る時期に来ているのではないかと、こんな気がしますので、その関係と、先ほどの情報公開の関係、さらにご意見等があると思いますので、お言葉をいただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） まず1点目の情報公開個人情報保護審査委員会の関係ですけども、議員おっしゃった通り、連携と情報交換につきましては必要であるというふうに認識しておりますので、平成26年度は、年度中は諮問するような案件ございませんでしたので開催していませんが、情報共有、連携の必要があるということで、平成27年度に入ってすぐそのような形で取ってございます。

これからマイナンバー制度等入ってきて、このようなことはもっと多くなってくると思いますし、委員さんについても情報提供していかなければならないと思いますので、その辺のことは考えてやっていきたいと思っております。

2点目の川越市との経済交流の関係なのですけれども、姉妹提携盟約してからかなりなります。

議員おっしゃった通り、今現在はそういうイベント等に出店しているだけなのですけれども。これまで過去において、川越市の観光施設において中札内村の特産品等を設置していた時期がございます。それにつきましては、農協及び十勝野フロマーージュさんの協力を得ながら、そこで販売していた時期もあるのですけれども。

川越市は、観光の街でございまして、割と川越市を目的に来られるお客さまが多くて、そこに中札内村の商品を置いていた状況ですので、販売が思ったよりも伸びないという状況がありました。そういう面も含めまして、この形につきましては取り止めになってしまったのですけれども、お互い、川越市も中札内村もこれまで長い情報連絡等を行っていますので、そのような情報のやり取りはしてございます。

ですけれども、努力は全く何もやっていないというわけではないので、何かいい手段があれば、そのような形で中札内村の産業のものをやっていきたい。アンテナショップですよ、アンテナショップ等をやっていければいいかなと考えています。

今のところは、情報のやり取りを行っている状況でございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） この川越市の経済交流、今総務課長のほうから答弁ありましたが、課長の意見としてはその程度の答弁なのかなというふうに予測するわけですが、なかなか課長の力ではこの部分は解決できませんので、せっかく村長、副村長おられますので、今後のことも含めて考えというのかな、そこら辺の意欲等について聞かせていただければありがたいなというふうに思いますので、ぜひ答弁いただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 経過は課長から、私も議員からの質問に対して答弁もさせていただきましたところも含んで言っていました。

また、川越から、最近はちょっと来られていませんけど、議会のそれぞれ視察があった折にも、議長からも含めて、そういった交流をしていただければということで申し上げ、大変いい感じで帰られるのですけれども、向こうに戻ったら市長にという話なのですが、なかなかやはり、議員さんも異論は全然無く帰っていただくのですけど、その後の連絡が来ないというところで、ちょっと消極的とはいえ、議会とのお話ですから。

会派であったり、委員会であったりということで、やはり具体的には市を挙げてというか、経済団体が挙げてというふうなことになるだろうなということ。

ただ、村としてそういう希望を持っていることは重々川越市にも伝わっておりまして、ちょっと条件が合わなくて、課長ちょっと答弁しませんでしたけど、まつり会館というまた違った、行かれた方ご存じかと思いますが、その改造等をしたときに、そういったスペースが取ることができますよというような連絡はいただいたりしているのですけれども。

物を売るというのは、ちょっとまた違って、先ほど失敗したというのはこちらの思いと、実際に経済行為というのは値段もありますし、商品の回転もありますし、そういったことで正直、こちらの思いと向こうの現実の差というのが1回、先ほどの報告の通りあるものですから。

内容を聞きますと、そこにボンとただ1点だけで、中札内の物産をまつり会館のところに並べてどうですかということではなかなか。すべてこちらで見てお金を出して維持することが必ずしもどうなのかという判断もあって、その話は今進めていないという現状であ

りますから。

よく考えますと、やはりデパートだとかスーパーだとか、直接、産業フェスタにも行って見て、関係者に見ていただいている、いわゆる商談ですね。

やっぱりそこ行かないと、なかなか長く続かないのかなというような思いをしておりますけれども、先ほど言いましたように、中札内村の思いは伝わっておりますので、あらゆる機会を通じて、特にフェスタには代表や何かも行ったりなんかして、多分多くの方と会っていますから、そういう面で何かのきっかけがあれば応援はしたいと思えますし、先ほど言いましたように、市との中でまたそういった情報があれば積極的にやりたいという思いだけありますので、これはタイミングと、どういう条件でやれるかということが必ず付きまといましても、ずっとお答えしているように後退はしていないのですが、そういう機会に恵まれないということもちょっとご理解いただきたいと思えます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 村長からお答えをいただきました。

私は冒頭言ったのは理想というのか、形でお話して、そういうことで盟約したのだよということなのですが、実際村長が言うように、商売ということになると、簡単に行かないということは私もわかるわけですが、そこら辺、村長の言っていることも川越の方にある程度わかっているということですから、これは1回言っただけでなく、粘り強い活動という中で、あと、村内については農協もごさいますし、先ほど言ったような各商店とか、団体というのがありますから、そこら辺を積極的に交流していただいて、常時多くの川越市民に中札内のおいしい地場産品を食べていただくということ、平成14年の経済交流ということですごく期待していた事項なのですね。

ぜひ、教育文化と併せて、年々少しずつこの経済交流が拡大していくようなことで、今後ともご努力をいただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見として処理させていただきたいというふうに思います。

そのほか、ご質疑をお願いいたします。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは89ページ、交通安全対策費中段の、まず街路灯・防犯灯取替工事。

平成21年度から順次毎年度取替更新されているところです。

それで、平成26年度も30基の省エネ灯については交換されたということなのですが、これは電気量削減効果1基当たり幾らということで試算されていると思うのですが、こちらの平成26年度も同じ削減効果1基当たりで同じ削減効果で試算されているのですが、これは実際の電気量削減効果というのを村のほうで検証されているのか。

また、この省エネ灯というのは、もしかするとこの平成21年度と比較すると、もっと省エネ効果の高い器具が出ている可能性もあるのですが、そういった調査というか、更新にあたっての市場調査等されて更新されているのか、その点を伺います。

あと、もう2点続けて質問いたします。

その街路灯の下の地域安全推進協議会負担金、こちら40万円の支出がございます。

これは平成26年度が、この地域安全推進協議会の何周年だったかちょっと私記憶にないのですが、確か節目に当たる年だったのではないかなというふうに記憶しているのですが、もし間違ったらすみません。

その年であったにもかかわらず、実はこの平成26年度春先に不審者が出たということ

で結構村内でも話題になりました。

なのですが、この負担金40万円になっていますけれども、前年度から確か減額されているというふうに記憶しています。

なぜこの節目に当たる年、また、地域の安全が脅かされるような状況がある中で負担金が減らされ、そのままの状況で執行されたのかをまず伺います。

もう1点、95ページ、地域公共交通会議負担金。こちら予算の執行が636万なにがしですね。

当初予算でもこちら600万円ということで計上されていたと思うのですがけれども、これは14番のこの資料の負担金補助金と支出内訳書15ページに、予算額990万円ということになって、不用額が353万円というふうになっているのですけれども。これはどういった経緯でこういった変更があって、この不用額が発生したのか説明いただければと思います。

以上3点、説明よろしくをお願いします。

○議長（高橋和雄君） 紅露総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（紅露弘幸君） まず1点目の省エネ関係でございますけれども。順次、省エネタイプの器具に取り替えてきているわけでございますけれども、経済効果といいますか、議会でも何点かご議論いただいているわけですが、料金値上げ、あるいは燃料調整費等の調整がありまして、なかなか数字が決算資料上には表れない部分で、実際に、では1基当たり幾らというのが、申しわけないのですけれども、数字としては表せられない状況でございます。

最初、LEDの電灯等も検討したわけですが、まだLEDのほうの電灯の実績等がないものですから、うちの村につきましてはエバーライトという製品、あるいはNAブライトという商品を使いまして、その当時のLEDの電球よりもさらに削減効果がある部分に取り替えてきているわけでございますけれども。

最近ですと、LEDの電灯器具も実績等も大分良くなってきた、あるいは消費も良くなってきたということで、今後LEDの製品等も考慮していきたいなどは考えております。

40万円の件でございますけれども、地域安全推進協議会の負担金ですけれども。この協議会の収入につきましては、ここに書いてあります40万円が大部分を占めておりまして、毎年決算総会のご審議いただいているわけですが、若干、残ったりもしますし、40万円丸々使う決算にならなかつたり、35万円で良かつたり、あるいは50万円が必要だつたりと年々ちょっとばらつきがありまして、たまたまこの年につきましては40万円で何とか事業を推進したという経緯でございます。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 95ページの地域公共交通会議負担金について、私のほうからご説明申し上げます。

決算書につきましては636万7,000円余り支出してございまして、当初予算は600万円。

まず、この違いなのですが、当初予算は村負担分600万円。それと、この事業につきましては国からの助成がございまして、そちらのほうも600万円ほど用意しました。トータル1,200万円の事業費を考えておりました。

その中で、アンケート調査、それと交通ネットワーク計画の作成、それと実証運行等を考えてございました。

実際、この国の補助金なのですけども、補助金は村を通らないで、直接この会議のほうに入っていますので、村の予算は取ってございません。その1点をまずご理解ください。

国庫補助金600万円当初予定していたのですけども、これは国のほうで総枠がございまして、それを各地方公共団体に配分するわけなのですけども。平成26年度につきましては、各地方公共団体の要望が多くて、600万円満額が当たらなくて、200万円という額、およそ3分の1の額しか当たりませんでした。

事業自体は中札内村、先ほどおっしゃったように、アンケート等、実証運行等、1,200万円の事業等計画していたのですけども、これが当たらないという形で、まず公共交通会議のほうにこれだけの負担を出さなければならないということで補正をいたしまして、村のほうでまずこの総枠を補助金として渡しました。

そして、事業等、実証運行等やっている段階において、いろんな面を切り詰めていきまして、3月までかかりましたので、結果、途中補正できなくて300万円、公共交通会議から村に戻すという形で不用額として300万ながし出てきた次第であります。

もう1点、先ほどの地域安全推進協議会ですけども、平成26年度節目の年だったかもしれませぬけれども、特にそのような事業は村のほうは行ってございません。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） まず、街路灯に関するということですか、今後LEDの導入も検討されるということなのですか。

これは、取組み自体は本当に素晴らしい取組みだと思うのですよね。率先して地球温暖化防止する行政として、そういった姿勢を示す素晴らしい事業だと思うのですけれども。それを取組む上でやはり税金を使ってやる仕事であるわけですから、常に経済の状況というか、そういったものをやっぱりアンテナをきちんと張り巡らせて、やはりより安価で電気量節減効果が高いものがないのかということには常に検証しながら取組むべきではないかというふうに考えております。

これは、早急に取組むべきではないかというふうに思いますので、それに対する考え方をお聞かせいただければと思います。

それと、地域安全推進協議会の負担金の絡みで、周年であったかもしれないが何も事業しなかったということなのですか。

先ほども申し上げて繰り返しになって大変恐縮なのですが、その当時、地域の安全は脅かされている状況にありました。

そのときの会議でも、指摘された委員からは、地域住民の安全しっかり守ってほしい等の意見が出されていたやに私記憶しております。そのような声いただきながら、なぜそういった特別な事業がなされなかったのか。

今後、取組み次第によってはこの負担金が増えていく可能性もあるのかどうか。負担金を増やせということではないのです。

先ほどいただいた答弁で、たまたまそういう状況だったから今回は減らしたのだということだったので。では、たまたま必要な条件になれば負担金を増やす考えがあるのかどうか。この点について、ご答弁いただければと思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 電気量の関係ですけども、当然、平成21年から始めて、今、時代は刻々と進歩していますので、技術等も変わってくると思います。

村としてもいつまでも当初選定したエバーライト、これにこだわるつもりはございませ

ん。

もっと安価なもの、そして効率のいいもの、そういうものがあれば随時そういうものに更新していく考えでございます。

今現在は、まだ技術的に物としてそれほど飛び抜けたものが出ていないので、エバーライトを使用していますけども、当然そのような電灯等が出てくれば切り替わっていくのは自然の流れかなと思っております。

それと2点目の地域安全推進協議会ですけども、特に節目の年だから何もやらなかったということなのですけども、通常の活動につきましては行っております。

まして、そういう不審者情報出た実態があるわけですから、警察関係機関と協力して、その見回り巡視等、例年いつもよりも重点的に行っているのもそれも事実でございます。

そして、この40万円というのは固定なのかコンプリートなのかというと、そういう考えではございません。

この地域安全推進協議会の中で、何か必要な事業が発生した場合に予算が足りない場合は、随時協議していった必要な予算を付けていく考えでございます。

○議長（高橋和雄君） そのほか、ご質疑ございませんか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、ないようですから、私のほうから2点、またお聞きをいたします。103ページです。

これも何回か聞いたことあるのですが、十勝の税滞納整理機構の関係でございます。

かなり前の新聞を見ますと、平成26年度の収納率、過去最高の42.48%という非常に高い実績が出たということで新聞を見ました。

新聞の記事を見ますと、税法に従った積極的な差し押さえかな、そんなことでそれだけの効果が表れたよということなのですが、本村の依頼した税目、それから件数、額、あるいはそれに対する収納状況がどういう形で終えているのか。

数字を掴まえているというふうに思いますので、教えていただきたいというふうに思います。

それから、105ページの上段のほうに窓口用備品52万円程度とありますが、これは前から言われている通りパスポートの発給申請、道の仕事を各町村へということで平成26年10月1日から開始をしているというふうに思いますので、この辺の状況ということで、何件ぐらい、その辺の発給をしているのか。

あるいはまた、恐らく写真についてはその交付を受けたときに撮っていたのかなというふうに思うのですが、そこら辺どんな形で今窓口でやられているのか。

そんなこと含めて、来た人はどのぐらいの交付を受けるための時間、30分ぐらいかかるのかね。15分ぐらいで終わるのか、そこら辺の関係について教えていただければというふうに思いますのでお願いいたします。

○議長（高橋和雄君） 坂村住民課参事。

○住民課参事（坂村暢一君） 私のほうからは、十勝市町村滞納整理機構の我が村に関する引継ぎ額、収納額等についてご報告をします。

平成26年度、中札内村からは5件の件数を引き継いでおります。

引継ぎ額299万798円、収納額140万6,798円、引継ぎ額に対する収納額の収納率ですが、47.04%になっております。

それから、中札内村が引き継いだ税目ですが、軽自動車税、住民税、固定資産税、国民

健康保険税、以上です。

○議長（高橋和雄君） 山崎住民課長、お願いします。

○住民課長（山崎恵司君） 昨年の10月1日から村で交付、申請、受付、発給事務を行っております。26年度3月31日までの申請及び交付した件数で申し上げたいと思います。

パスポートの発券数、5年用35件、10年用27件、トータル62件。これが3月31日までにパスポートの交付を受けた件数ということでございます。

それと写真ですが、写真は基本的に交付申請時、交付の申請をするときにご自分で用意をしていただくということでございますので、役場のほうで写真を撮ったりという行為は一切しておりません。

それと、発給にかかる時間と申しますか、交付申請のときにどれだけ時間がかかるかというような感じだと思うのですが、基本的に書類を持っていかれてその場で全部書いてという方はほとんどいらっしゃいませんので、大抵は用紙を持って帰って、それに記載をして、次来られたときに写真と一緒に窓口の職員にチェックを受けて、それで交付を受けるという形を取っています。

その交付申請を受けてから、パスポートセンターのほうに交付申請書を送付して、パスポートセンターのほうでパスポートをつくってから戻ってくるのにやはり2週間程度かかりますので、申請から発券までは約2週間、最大、お客様には2週間程度時間が必要ですよというふうなお話をしております。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） これは、私はちょっと勘違いでしたけども、申請したら即発行されるのではなくて、パスポートセンターということで十勝支庁に行くのかな、北海道まで行くのかちょっとわからないのですが、そこを通過して2週間後ぐらいに戻ってくるというこんなことなのですね。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） では、1点お伺いいたします。

99ページになりますけれども、とかちアーティスト・イン・レジデンスという事業がございますけれども、この事業は26年度が初めて行った事業だと思いますけれども。この事業の内容がちょっと見えないものですから教えていただきたいことと。

この事業は海外からのアーティストの人を招いて、そして、村内でいろいろ創作活動をしてもらうという中身だったかなというように私は思っております、その創作した作品も道の駅では展示していたことが私も記憶にございますけれども、そういうような、どういう事業だったのか。

そして、そういうようなことで、成果などはありましたらお聞かせいただければと思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） とかちアーティスト・イン・レジデンスについてご説明申し上げます。

この事業は、昨年度から始めた事業でございます、海外からの芸術家を村に招いて、村民と触れ合う。そして、作品をつくっていただくという事業でございます。

もともと中札内村は文化の村という形で進んでおりますので、合致した形かなと思って

おります。

具体的にどのようなことを行ったかといいますと、子どもたちとの触れ合いを1回開催して、そのほか、養護学校生徒とワークショップという形で触れ合っております。

その後、作品制作に取り組んでいただきまして、平成26年度につきましては、道の駅に作品をしばらくの期間展示して、多くの方にご覧いただきました。

具体的な成果といいますのは、やはり海外からの芸術家が来るということで、村の人と触れ合いが一番大きいことかなと思います。

特に子どもたちと触れ合う、いろんな芸術的な面で子どもたちが教えてもらうこと。

そしてまた、養護学校の生徒との野外学習みたいな形のワークショップ、ボディペイントみたいな形でやっていたので、養護学校の子どもたちにとってはとても新鮮な形で、非常にいいものであると思います。

このような状況であります。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 質問がもう一つあったので追加させていただきたいのですが、地元食材を使ったアートカフェを実施するという内容もあったかと思うのですが、その内容ってどういったものなのか。

そして、支出している金額が50万円ということで、決算も予算も同額なのですが、この中身ですね。どういったところにこの50万円が使われたのか。

ボランティア活動でいろいろなことがなされたというようには聞いておりますけれども、その50万円の支出内容ですね。

そういったことをもう一度お聞かせください。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 滞在中に、今議員おっしゃったようにアートカフェもやっております。

地元食材を使った形で、村の豆資料館を会場に食事会を行ったという形で、アーティスト・イン・レジデンス自体、広報もしくは広報に入る折り込み等でそれぞれの事業についてなるべく詳しく村民の皆さんにも教えてきている状況でございます。

あと、支出の関係ですが、昨年につきましては中札内村の50万円につきましては、アーティストの渡航費用が一番大きい形になります。50万円のうち15万円程度、このアーティストの費用にかかってしまいます。

つきましては、ワークショップの謝金ですね。これは、その手伝っていただくようなアーティストの方の謝金。それと、通訳等も必要ですので、通訳等に対する謝金。それと、滞在中の生活費、自動車借上料、光熱水費等。

あと、アーティストにつきましては海外とのやり取りも必要ですので、パソコン等の通信費用も予算支出の中に入っております。

あと、作品をつくるにあたりまして、材料費ですね。大なり小なり材料費がかかってまいりますので、そちらのほうもこの経費の中に入っております。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） この地元の食材を使ったアートカフェというのは、豆資料館でどのような内容の事業だったのかがちょっと見えなかったのですが、それをもう一度お聞かせいただきたいのと。

それとあと、経費については50万円をいろいろ今説明がありましたので、大体わかり

ましたけれども。その事業は、そのお金をその人本人に全部渡していろいろこの内容に使ってもらおうというようなやり方なのか。何か予算と決算が全く同じということが、ちょっと私としてはなぜそのようになるのかなと。

例えば、旅費は幾らかかりました。滞在費の食材が幾らかかりました、っていうことであれば、ここにちょっと差があるのかなというような気がするのですけれども。そこら辺がちよっと見えてこないのも、もう一度わかれば教えていただきたいのと。

それとあと、道の駅にその作品が展示されていたというのは私もわかっておまして、見たときにこれは何なのかということが、見て、その事業がよくわからなかった。

ただ、展示されていたということで、住民の方がこれは何なのかということがわからなかったのではないかなというような気がしますので、そこら辺の活動というか、その展示したものの事業などをちょっともう少し住民にわかるようにされたら良かったのではないかなというような気がいたしております。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） まず1点目のアートカフェの関係なのですが。

これにつきましては、地元の新鮮な食材を使っての料理提供ということでして、札幌市内のフランス料理店のシェフを招きまして、地元産農畜産物を活用して、目で見ても楽しめるアートカフェ、そういう形で開催しております。

実際は、その料理における食事代等を払って、希望する方が参加しているわけでございます。開催が10月の19日ですね、このアートカフェは開催しております。地元産食材を使って、見た目もアートの形での料理という形で開催しております。

2点目の補助金の関係なのですが、これは実行委員会に対して助成してございます。

当然、実行委員会につきましては50万円だけではなくて、自分たちのある程度の負担をもって活動してきております。

村からは、その活動の中の全体の大きな中の50万円を助成したという形でございます。

再度、道の駅に展示した作品についてなのですが、大きく周知はしてございません。

出来上がった作品の手前に看板程度のもので周知して、近くに来た人に対してはわかるような形なのですが、物自体が大きいので、遠くから見たらあれは何だろうというのは確かにあったかと思っております。

近くに行くと、これはこういうものですよという形で、紹介の看板は一応期間中表示してございました。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） それでは、わかりました。

事業の内容がよくわかりましたし、お金がそういうような形で支出されているということも理解いたしました。

そこで、展示したときに小さく表示はしたということであつたのですが、やはり何か皆さんに周知して、今そこに飾ってあるのでご覧になってくださいよ、というような放送などがあればよかったのではないかなというようなことを感じました。

それとあと、今後の活動として実行委員会方式ですから、実行委員会の方が決めることになるのかなということは思いますけれども。中札内にもこのそういった作品をつくる人が何人かいるのではないかなと思いますので、そういった方たちとも一緒にそういうような展示をする機会があれば効果も大きいのではないかと思いますので、私は思っておりますので、そういう助言がその実行委員会にもしていただいて、そういう形ができればと思

っております。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 昨年につきましては、そういう住民に対して出来上がった作品に対して広く周知することはいたしませんでした。

また、この事業につきましては、今年度も継続して実施しておりますので、招へい作家の作品がどのようなものになるかまだわからないのですが、住民に協力いただく、もしくはそういう作品を展示するという事になってくれば、今議員おっしゃったような形で、なるべく広い形で住民に周知していきたいと考えております。

また、村内にも芸術家がたくさんいます。この方々は、やはりアーティスト・イン・レジデンスということをやっておりますので、この実行委員会の中で何らかの形で関わっていただいているのが実態でございます。

ただ、村内にいる方々の作品の状況と、この招へいするアーティストとの展示の期間、そういうものがなかなか一致するものではございませんので、一緒に展示するという事にはなっておりませんが、今おっしゃったようなご意見を実行委員会等に伝えていきたいと考えております。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 決算書99ページの中段やや上のふるさと納税謝礼ということで、20万円ほどの執行状況が報告されております。

この実績報告書の中でも、ふるさと納税については前年の4倍以上、62件280万2,000円の申し込みがあったということで報告あるわけですが、これはなぜ前年度と比べて、ここまで増えたのか、その要因として考えられるもの。

何か取組みしたのであれば、その取組みについて教えていただければと思います。

○議長（高橋和雄君） 尾野総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（尾野悟里君） 26年度ふるさと納税額が増えた要因ですが、26年度から納税をされた方に対して、1万円以上納税された方には2,000円以上の村の推奨品等を贈るようになっております。

こういったことがきっかけで、26年度につきましては、寄附金の件数が増えたという形になります。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） ただいま説明あった通り、1万円以上で2,000円の推奨品ということだったので、その周知というのはどのような手法を取られたのか、教えていただけますか。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） ふるさと納税の周知につきましては、中札内村のホームページに周知しておりますので。

そのほか、全国のふるさと納税について紹介しているふるさとチョイス等、ふるさと納税を紹介しているところがございますので、そちらのほうに情報を提供して、中札内村の状況を周知しているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） ただいまホームページで周知したということと、ふるさとチョイス、これもホームページでしょうか。これに情報提供して周知したということなのですか。

けれども。

これは実際、そのとき、平成26年度のこのページに対するバナーが付いていると思うのですけれども、ホームページのトップページに。ふるさと応援寄附金ですね。

そこに対するアクセスが平成25年度と比べて、すごく増えたとかそういった結果が得られているのか。

例えば、ふるさとチョイス、ここに対する情報にアクセスした人がどんな感じだとか、このふるさとチョイスの運営業者等からそういったデータというのは得られているのか。

そういった数値的なデータは何か把握されているのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） バナーが貼っているところについてのアクセス数までは押さえてはございません。

もう1点、ふるさとチョイスのほうですけども、そちらの方についても情報を提供していることでどのぐらいのアクセスがあるか。そこは、こちらのほうで確認はとってございません。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは、バナーのほうにはアクセスの状況わからないということなのですが、ホームページ自体のアクセスが、例えば、その月々でふるさと納税の件数って多分増減があるというふうに、どこか数値が書いていましたよね。

どこかで見たのですけど。

その通知と比較して、特にふるさと納税多かった月はホームページのアクセス数も多かったのかとか、そういった数値というのは把握されているのか。

そして、実際に平成26年度の4倍になった結果を受けて、26年度にどのようにその反映結果を生かして、より事業を有効なものにしているのか、お聞かせいただけませんか。

先ほど広報広聴のモニターからの意見で、ホームページが見つらいような意見もあったということなのですが、私が実際ふるさと納税のページが見やすいかという、正直言って、あまり見やすすくないような個人的な印象を持っております。

特に写真ですね。ふるさと納税していただいた方に対する推奨品の写真なのなのですが、あれは、もっといい写真使ってみせたらまだまだPR効果あるのではないかと思います。とてもちょっとすごくおいしそうに見えない写真なものですから。

そういったところを見直して、より効果のある事業をしていけるのではないかと思います。

以上の点について、見解と把握している数値があれば、把握している数値を教えてください。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） ふるさと納税に関するアクセス数なのですが。

この件に関するアクセス数は、わからない状況でして、ホームページ全体のアクセス数だとわかるのですが、それぞれではわからない状況でございます。

あと、その月々の状況でどうなのかといいますと、確かに4倍にはなったのですが、4倍になってもまだまだ中札内村62件でございます。

ですから、極端にこの月が増えたというのはわからない状況でございます。

これがもっともっと件数が増えてくれば、その月々によって変化が出てくるかと思うの

ですけれども、この62件の状況ではわからない形です。

推奨品の写真については、やはりいい写真のほうが商品としてはよく見えますので、写真はそのような形に変えられるものは変えていきたいと思えます。

ただ、このふるさと納税の制度自体が、その特産品を競うものではございませんので、そこら辺をわきまえながら、うちのほうは進めていきたい考えでございます。

○議長（高橋和雄君） ちょうど1時間が過ぎましたので、休憩を取りたいと思えます。30分まで休憩を取りたいと思えます。

休憩 午後 3時18分
再開 午後 3時30分

○議長（高橋和雄君） 休憩前に引き続き会議を開きたいと思えます。

1款議会費、2款総務費の質疑を続けて受けたいと思えます。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 1件教えていただきたいのですが、99ページの小規模企業支援補助金300万円の関係ですけれども。

当初予算の資料にそれぞれ事業の目的、事業の内容、おおよそこんな形でやられた事業なのかなというふうに理解するのですが。先ほど総務課長のほうから、農業者に助成したのだと、こんな説明を聞いたのですが。

資料を見ると、ちょっと聞いたことのない株式会社ベジハートかな、300万円交付したよということなのですが、ちょっと想像つきませんので、具体的にどんな事業内容の会社に300万円を交付したのか。これは1社だけなのか。

あるいはまた、補助したことによる行政効果というのかな、その辺はどうだったのか。今後への期待ということも含めて聞かせていただきたいのですが。

できれば、地場産の加工や製造ということですから、村外に広くPRすればもっと村の地場産が評価されるのがいろんな形で出てくるのかなというふうに思うのですが、そこら辺のPRはどういうふうにして、その1社とだけになったのか。

その辺も含めて教えていただきたいというふうに思えます。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 小規模企業支援補助金について、私のほうからご説明申し上げます。

平成26年度の支出につきましては、今議員おっしゃったように、ベジハートという会社です。私が先ほど説明したのは、農業者と言ったのですが。新生に住まわれている農業者がこういう会社を設立して、屑野菜のチップ化、そしてジャムなどの製品づくりなどを新たに起業をして、会社をつくってこのようなことを行っているということでございます。

効果と申しますと、平成26年度はこのような形で設立したばかりなので特にないのですが。今年度27年度に入りまして、商工会におけるスタンプラリー、もしくは商品券等の、商品の中でこの株式会社ベジハートさんの商品を活用しております。

あと、期待としましては、このような屑野菜のチップ化と活用になりますので、新たな視点でやっているとと思えますので、野菜チップ生産で健康的にもいいと思えますし、そのような多方面で中札内の新たな特産品にもなるかもしれませんし、健康的にもこのような

形が広く知れ渡ってくれば、村としてもありがたいことだと思っております。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 屑野菜をジャムとかいろんなものを、農業者の方が会社をつくってということなのですが。そこら辺の売れ行きというのかな、人気というのがあるのかなというふうに思うのですが、その辺の動向がわかれば聞かせていただきたいのと。

平成27年度も同じ小規模企業支援事業ということで組んでいますよね。かなり人気がある事業なのかなというふうに思うのですが。村内有無にかかわらず、ほかの村外にもPRすれば、もっと農産物、うちの加工や何かも推進されるのかなというふうに思いますので、その辺の期待感ということも含めて聞かせていただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 販売額等につきましては、先ほど私が説明した通り、まだ26年度に会社を設置して、商品等販売したばかりなので、このベジハート自体、新たな販路等模索している段階だと思いますので、その辺はまだ押さえてございません。

ただ、PRにつきましては、村としてホームページ等で紹介するですとかいろんな形で、ふるさと会と色々な形でPRの協力はできるかと思えます。

また、申請はまだしていないかと思うのですが、村の推奨品登録制度もありますので、そちらのほうの条件合えば、そちらのほうはそちらのほうでまたPR等ができるかと思えます。

○議長（高橋和雄君） そのほか、ご質疑があれば出してください。

よろしいですか。

なければ次に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） それでは、ないようですので、議会費と総務費、この質疑を終わらせていただきまして、次に、3款民生費、4款衛生費、5款労働費に入りたいと思えます。

110ページから152ページまでです。

概略説明をお願いしたいと思います。

最初に、高島福祉課長、お願いいたします。

○福祉課長（高島啓至君） それでは、3款民生費、4款衛生費のうち、福祉課が担当いたします分野を説明させていただきます。

まず、3款民生費について説明いたします。予算書の111ページをお開きください。

民生費の支出済額は大きな建設事業等がありませんでしたので、前年度よりも約2億6,363万円減の5億5,347万3,152円となっております。

それでは、前年と比較して、特徴的なものについて申し上げます。

まず、はじめに社会福祉一般経費の負担金補助及び交付金、次ページ、113ページの上段にあります社会福祉協議会補助金は、前年よりも263万円増の1,468万1,705円となっておりますが、これは産休育児休業後の職員復帰による人件費の増額によるものでございます。

その下にありますポロシリ福祉会運営助成補助金は、前年から2,856万円減の1,932万7,343円となっておりますが、これは改修工事等に対しての法人への助成がなくなったことによるものでございます。

その下のデイサービス車車両購入助成補助金は、平成5年より使用していたデイサービ

ス送迎用のバスの老朽化等に伴い、効率の良い一般車両の更新に係る費用をポロシリ福祉会へ助成しております。

さらに、その下にあります扶助費の法外援護（福祉灯油）であります。年末の灯油高騰に伴い、高齢者非課税世帯など224世帯に200リットル相当の燃料購入券等を支給いたしました。

次に、115ページをお開きください。

臨時福祉給費金、給付事業費の上段にあります負担金補助及び交付金、臨時福祉給費金は6月から11月までの申請期間を設け、475世帯665名に対し、898万円の給付を行っております。

ページ下段の介護予防生活支援事業費ですが、前年よりも68万円余り減の1,998万1,939円となっております。これは、117ページ最上部に記載する扶助費、高齢者等通院タクシー交通費の利用が1名1回と減少したことによるものであります。

次に、障害者福祉費ですが、119ページをお開きください。

中段以降にあります負担金補助及び交付金の南十勝子ども発達支援センター負担金は、前年より174万8,000円増の994万8,000円となっておりますが、個別ケースに対応する指導員の増員などで事業費が増加し、町村負担が増額されております。

下段にあります扶助費の介護給付費ですが、居宅施設サービスの利用者増により、約670万円増の6,166万3,420円となっております。

その下の訓練等給付費は、就労継続支援事業所に通所する障がい者の増加などにより、約263万円増の830万8,180円となりました。

若干飛びますけども、127ページをお開きください。

上段にあります放課後児童健全育成費の委託料、放課後児童クラブ運営委託は、指導を要する児童への人的対応などで、前年よりも約103万円増の1,220万1,957円となっております。

中段以降、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費、下段の負担金補助及び交付金、子育て世帯臨時特例給付金ですが、271世帯482人分、482万円の給付を行いました。

次に、129ページをお開きください。

児童館管理費の備品購入費、児童館備品は児童館正面の支柱付き時計の破損により、太陽電池付き電波時計を児童館外壁へ設置を行ったほか、放課後児童用椅子10脚を追加購入したものであります。

その下、中段にあります中札内保育園管理費ですが、きらきら保育園への移転に伴い、光熱水費などの経費が増えているほか、清掃委託、ボイラー保守点検委託、管理清掃委託、空調等点検委託の追加により、委託料全体で380万円増の451万9,800円となっております。

131ページ上段、備品購入費ですが、庁用器具備品は保育園の移転後に不足している物品を主として、刈払機、木製ベビーチェア、滅菌庫などの購入を行い、約86万円増の88万794円となっております。

その下、中札内保育園業務費、賃金ですが、保育所及び調理員代替賃金は、前年から589万円余り増の1,735万4,265円、嘱託保育士賃金は、約440万円増の3,000万7,485円となっておりますが、入園希望者の増加と未満児の増に対応したものでございます。

次に、133ページをお開きください。

ページ下段の上札内保育園業務費の賃金、嘱託保育士賃金499万548円は、職員配置の必要性が生じたため、1名の嘱託職員を追加雇用し、約233万円の増となっております。

次に、飛びまして137ページの4款衛生費になります。

ページ中段左の支出済額では、前年よりも約2,565万円減の2億817万7,034円となっております。

それでは、143ページをお開きください。

母子保健事業費中段の委託料、妊婦健康診査委託ですが、母子手帳の交付実績が24件と見込みよりも少なかったことにより、約116万円減の357万7,000円となりました。

ページ下段、健康づくり一般経費の賃金、臨時保健師等賃金70万7,195円につきましては、年度途中で退職した保健師の業務対応を行うため、臨時保健師を9月から雇用したものであります。

以上で、福祉課の担当する分野について、概要説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 山崎住民課長、お願いします。

○住民課長（山崎恵司君） 続きまして、住民課所管分について説明をさせていただきます。

戻っていただきまして、決算書の121ページをお開きください。

6目の社会福祉医療費、扶助費で400万円ほどの不用額が出ております。

これは、ひとり親医療費で40万円、重度心身障害者医療費で170万円、乳幼児児童生徒特別対策医療費で160万円ほどの執行残が出たことによるものであります。

次に、125ページをお開きください。

9目の後期高齢者医療費、支出済額4,547万9,271円となっており、前年に対して1,200万円ほど減少しております。

これは、備考欄の療養給付費負担金で、26年度の概算負担金が広域連合における総医療費見込みの減少などにより減額となり、また、25年度の負担額が確定し、26年度に精算により減額となったことに伴うものであります。

次に、4款衛生費です。137ページをお開きください。

1目の保健衛生総務費の支出済額1,653万9,507円となっており、480万円ほど前年度に対して増加しております。

これは、26年度より帯広厚生病院の不採算部門に対する運営補助、十勝の19市町村で負担することとなったことによるものです。

次に、139ページをお開きください。

2目環境衛生費の支出済額616万5,618円となっており、前年度に対して210万円ほど減少しております。

これは、備考欄の3段目、有害鳥獣等出役賃金と、その中段、カラス・キツネ駆除補助金で駆除頭数がそれぞれ減少したことに伴うものであります。

次に、3目診療所費、支出済額4,005万8,590円となっており、前年度に対して3,000万円ほど減少しております。

これは、25年度に診療所の外壁等改修及び医療事務会計システムの更新を行ったことによるものであります。

次に、147ページをお開きください。

下段の清掃費、2項清掃費、1目塵芥し尿処理費の支出済額6,744万3,595円。これは、次のページ、備考欄上段の委託料、塵芥収集委託で、農村地区及び大型金属資源ごみ収集運搬単価の見直しを行ったこと。その下段、十勝環境複合事務組合負担金で、汚水処理施設整備に係る負担金が増加したことによるものであります。

次に、153ページをお開きください。

5款労働費、1目の労働対策費、支出済額が530万8,908円となっており、前年度に対して1,270万円ほど減少しておりますが、これは25年度に国の補助事業であります、企業支援型地域雇用創造事業を実施したことによるものでございます。

以上で概要説明を終わらせていただきます。

○議長（高橋和雄君） 3款民生費、4款衛生費、5款労働費について、概略説明をもらいました。

この民生費、衛生費、労働費についての質疑を受けたいと思います。

ページは110ページから152ページまでです。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 質問させていただきます。

まず、はじめに115ページの移送サービス事業が、今年度は予算よりも少なくなっておりますけれども。この移送サービスは、高齢者が外出するときのサポートとして利用できるものかなというように理解しておりますけれども、この利用が減少されたから、このサービス事業も減少につながったのかなというように思いますけれども。

まず、なぜこの利用が少なくなったのかということですね。

それをまず1点お聞きしたいのと、117ページで、やはりここも高齢者等通院タクシー交通料が予算よりもかなり減額になっておりまして、先ほどの説明によると、病院に通っていた方の利用がなくなったということもありますけれども。今実際にこの病院に通っているお年寄り、例えば、透析で通っている人たちも何人かはいるのではないかと思いますけれども、そういった人は、この高齢者等通院タクシーの利用するその制度の中に該当しないがためにこの利用ができない状況にあるのかなというように思いますけれども、そういうような人というものは把握されているのかしら。

その点についてお伺いいたします。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） まず1点目の移送サービス事業の関係でございまして、前年対比しますと、20万円ほど増加しております。

利用自体はそれほど、年によって大きな増減はございませんので、数十万円の範囲で動いている感じでございます。

次に、高齢者等通院タクシーの交通費でございますけれども、村からの助成としましては、透析されていて車がないですとかという患者さんが、まずなくなったのが要因だということです。

ただし、こちらを利用するしないの判断につきましては、すべて村の負担になるわけではなく、原則、普通のタクシーですと2分の1個人負担となりますので、そこら辺の判断により利用がされていないものだと思います。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 移送サービス事業が予算から比べて少なかったのも、利用が少なくなったのかなという理解をしたのですけれども、そうすると、利用が増だったというこ

とは、私がちょっと見間違いをしたのかなというような気がしますが、この利用している人たちの中で、ちょっと利用しづらいのです、というようなことを聞くことがあるのですよね。

二日前に予約をしておかないと、この利用ができないということで、できればもう少しその期間が短ければいいな、とかというような意見をたまたま聞くのですけれども。そういう利用に対する住民からのそういう要望なり何なりがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

それとあと、高齢者等通院タクシーのことについては、これはタクシー代の2分の1の助成しかないということ。私もそのように認識しておりまして、今尋ねたのは、透析か何かでそうやって通っている人たちが本村には、ここを利用しないけれども、そういう人たちがいるのかどうか。

そして、そういう人たちは、家族が送り迎えをするというようなことで、通院していらっしゃると思うのですけれども、そういった人たちも、例えば、送り迎えするのはとても忙しくてできづらいというようなときがあったりするので、そういったときには利用ができるというようなシステムになればいいなというように私は考えているのですけれども。

そういったことの工夫というか、利用方法というのは考えていらっしゃるかどうか。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 1点目の移送サービスでありますけれども、実際に利用しづらいという声があるということでしたが、実際、私のほうも利用したいときにできません、とかという話は聞いております。

ただ、それは村の行事、老人クラブの行事、それが重なった時間帯、時間差なく申し込んでも利用できないということを言われているのだなという認識をしております。

ただ、受けていただいている夢とひろさんのほうで、この台数を増やすという対応は、まだ正式な話しておりませんが、今は難しいというふうに聞いておりますので、この1台で当面は回していくしかないかなということでは考えております。

あと、2点目の通院タクシーでございますけれども、正確な透析されている患者の方の人数というのは把握しておりませんが、実際に透析されている方のお名前であれば何人かは知っております。

ただ、この方々はお家族がおられる方で、家族が車に乗せて通院されて、ほかの用も足しているというような状態なのかなというふうに把握しておりますので、車もない独り身の方が利用するだとかという際にはもちろんできますが、家族の事情でどうしてもその日は行けないのだということであれば、申し入れていただければ対応するように考えていきたいと思っております。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 先ほど言いましたように、移送サービス事業についても、本当に利用している方は助かるということはそういう意見の方が多いのですけれども。今、課長がおっしゃられたように、行事が重なるときに利用できなかったりということで、家族に送り迎えしてもらおうというような状況があるということも私も認識しておりますけれども。

二日前にこの予約をしなければならぬという、何ていうかそういうきまりがちょっと大変なんだよねというようなことを何人かの方から聞いたので、そういったことも、夢とひろの中の大きな事業ではあると思うので、そういったところの夢とひろとの話し合いも

されると助かるのかなというように思っております。

あとは、通院タクシーの利用についても、前向きのことを考えていらっしゃるということでお聞きいたしましたので、よろしいです。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいと思います。

そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、128ページの中札内保育園費の関係、保育園の園長さんも来ておられますので、平成25年秋にオープンして、新しい施設になって、先ほども補足説明があったように、かなり児童も増えて、職員も増やしたという概略の報告があったのですが。

そんなことで、実績報告書の中で、きらきら保育園は施設の移転改築以降に発生した問題や不具合の解消など継続して問題解決に努めているという報告があったのですが。どういった具体的な問題点、不都合な面があったのか、教えていただきたいというふうに思います。

さらに、実績報告の中では、運営面では出産や就業に伴う希望保育など、保護者のニーズから暫時保育、土曜保育の必要性を把握して、サービスの向上に努めているほか、発達が心配されている児童に対応するため、保育所の加配などを行うなど、児童の健やかな成長をサポートしていますという実績報告あったのですが。

我々もちょっと声として聞いていたのは、暫時、土曜保育について、ぜひ希望を汲み取っていただければなということ、今年の春先ですか、そんなことを聞いたことあるのですが、27年度では何か、そこら辺の保護者のニーズに沿ってなんていうこともちょっと聞いているのですが、その辺の実態として新しい保育所において、そういった保護者の不満等、希望等に沿う形で運営されているのかどうか。

もう一つは、執行方針の中で運営については、見守り保育の充実や質の高い保育サービスの提供に心掛けるとともに、保護者が積極的に運営にかかわれるよう取組みを具体化してまいりますという執行方針があるものですから、そこら辺について、具体的な運営方針ですか。

保育所で持っているというふうに思いますので、具体的に教えていただければなということで質問をさせていただきました。お願いいたします。

○議長（高橋和雄君） 川尻保育園長。

○福祉課保育園長（川尻年和君） 今、黒田議員から質問があった点について説明申し上げます。

まず1点目の細かいことになりましたけども、保護者ら、利用者からの意見を把握する中で、今年度からになりますけども、まず、春休みを無くし、4月1日から保育園を開園するというような形で変更してきております。

併せて、今年度ということになりますけども、5月に土曜保育のニーズについて調査をし、8月1日から土曜保育を半日から1日へというようなことで時間変更してきているところです。

あと、見守り保育なのですけども、こちらの方につきましては近年、自身がない、考える力が乏しい、そういうような子どもが増えてきていると。本村においてもそういうような状況が見えてきているというところもありますけども、保育士の中で見守り保育から管理保育にするにあたって、むやみに言葉をかけない、むやみに遊びに入らない、教えない、仕

切らない、というような方法で取り進めてきております。

あと、村民との触れ合いということで、お年寄りということで昔遊びを月に1回行うように進めてきております。

コマやお手玉、あやとりなど、手先を使うようなことで考える力に役立つような細かい遊びなどを取り入れるなど。

あと、食生活改善委員、今年から食育サポーターというような形で初めておりますが。昨年からは苗植え、そして収穫、クッキングというような形で、そういう新しい保育に向けて取り進めてきているところでございます。

昨年の新しく施設ができて発生した問題ということで、昨年の9月から0歳児の6カ月の保育を始めました。

それに伴って、それに必要な備品の購入とか、小さい問題ではありますけども、そういったことでやってきております。

それに伴いまして、どういった保育が行っているのかということで、他町村に出向いて、そういう保育の向上に努めることに努めてきております。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 園長も苦労してやっているなということで聞いていたわけですけども。私が聞いているのは、そんな難しいことでなくて、実績報告の中で、きらきら保育園は施設の移転改築以降ということですから、新しい保育所になってから発生した問題点と。

さらに、不具合の解消と。継続して問題改善に努めていますということですから、だから、実績報告の中で問題点、不具合の解消などということが出てきますと、具体的にどんなことが生じているのかなと。

私としては、先ほど申し上げた通り、新しい保育所になって素晴らしい環境の中で、そしてスタッフもかなり整いながらやっているのにこういった問題が、多少の問題はいろいろあるでしょうけども。実績報告の中で、こういう形で問題解決に努めているというのは、いろんな保護者から、こうだあだあって問題があつて、来た点が2、3、このことこのことというのがあるのではないのかなというふうに思いますので、それであえて聞いたのですが、もっとわかりやすくその辺のことを教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 川尻保育園長。

○福祉課保育園長（川尻年和君） 今質問にあった件について、再度説明申し上げます。

施設移転改築以降に発生した問題ということで、まず、職員の中から見た問題点を職員間で話して、それでまず出てきたのが、駐車場の安全対策ということです。

これは、今年度に入って駐車場に歩道を付け、マナーづくりということで、時計回りで保育園のその駐車場から出ていくというような形で、そういったような不具合の解消というか、子どもたちの安全面の対策に努めてきております。

あと、先ほどちょっと1点漏れたのですが、地域というか、保育園の保護者のかかわりということで今年の4月になりますけども、中札内きらファザークラブということで、FCというような形で設立いたしました。

それで、今年の事業になりますけども、7月にお父さん方に集まっていただいて、保育園の塗装の剥がれている部分、デッキ、そういったところに塗装をして、その後は交流会ということで、お父さん方の交流も図りつつ保育園にかかわっていただく、そういったような形でFCを設立してきております。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 問題点の解消ということで、駐車場の関係はわかりました。

その1点なのでしょうかね。

そのことで、ここに大きく実績報告で、先ほど言ったようなことが報告されているという捉えでよろしいのでしょうか。

ほかにはないのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 実績報告のほうでは、問題点というふうに表記していますけれども、大きな部分は予算化して直すということで考えております。

ただ、ここをちょっと大きく解釈されているのかなという気はしますが、保育園の中において職員が発見したとか、例えば、保護者がここは危ないよというような指摘事項、そういうのがあった場合は、お金をかけないでできることは随時対応していくということで進めております。

ちょっと文章表現が悪かったのかもしれませんが、そういう細かな問題点を随時解決して進めていっているという意味合いでございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、理解の仕方としては、園長からあった駐車場の関係ですね。この関係については27年度に予算化をして解決できたのかなというふうに思うのですが。

それが大きな捉えとして、残りの関係については、職員から新しい保育所の中身的に細かいところについて、この辺が危ない、こうだあだというところについて、多少のことについて、そういうやり取りがあって、予算かなり使わないで安全確保で運営されているということで、この実績報告の文章の中は理解をしてよろしいのかということで聞いていたのですが、再度確認させてください。

そういうことでよろしいのか。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） その通り理解していただいて結構です。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） わかりました。

私が拡大解釈したのかな。

ちょっと文書を読むと、せっかく新しいものをつくって、移転改築後いろんな不具合だとか問題点があるので、それらの解消に向けていると。それらを継続してまだやっているというから、いろんな問題点がかなりあるのかなというふうに思ったものですから、確認させていただいたということです。

それで、先ほども言ったように、新しい施設ができて、子どもたちも増えてと、活発にやっているということで聞くのですが。

再度、園長のほうから、園長のトップとしてこういう考え方で子どもの保育をやっているということで、手短にわかるように住民に教えてほしいなというふうに思いますので、お願いをいたします。

○議長（高橋和雄君） 川尻保育園長。

○福祉課保育園長（川尻年和君） 今、黒田議員から質問あったことについて説明申し上げます。

昨年度から保育園園長ということでありまして、自分の中では、新しい保育に向けてということで、満足できるまで遊べるように時間を長く設定できるように工夫しております。

朝来たら、例えば、天気が良ければ園庭を使って思いっきり遊んでいただく。

そして、できるだけ外が天候が良ければ外で遊ばすということで、それで体を使った遊びを増やすということで、遊戯室の中にも登り棒というものがあります。

登り棒を使って体幹を鍛えるというか、そういったようなことで、基本は体を多く使って汗をかくというか、そういったようなことで体づくりに努めていくというような形でやっております。

それで、自信を持って自分で考え、学び、想像できるような子どもが、保育ができればいいのかなというふうに自分では考えております。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） それでは、139ページの有害鳥獣対策について質問したいと思います。

今の説明の中では、駆除出役。それから、カラス駆除補助金はかなり予算より減っておりますけども、これはそういうものが減ったのか、出役する人がなくなったのか、そういう部分と。

それから、ほかに熊とか鹿。特に鹿というのは、中札内村で今群れを成して歩いている状況の中で、今個人的には電木ですか、柵を張るというぐらい村の中で鹿が出ているのですけども。鹿の駆除に対してのこれは出ていないのですけども、鹿とか熊のほうの駆除方向、その二つを聞きたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 山崎住民課長。

○住民課長（山崎恵司君） 有害駆除対策の関係です。

先ほど概要の説明のところでお話したのは、賃金が大きく減少しているというのが、それが大きな要因となっているのは、鹿の駆除頭数が減ったことなのです。

北嶋議員のほうから言われているのは、実際それだけ減ったということは、出ている頭数減ったのか、とおっしゃられたのだと思うのですが。現実的には、減っているわけではないと思います。

ただ、山のほうよりも平地によく多く出るという実態があって、実際この駆除をやっているのは、猟友会の会員の皆さんに隊員としてお願いをして駆除をしていただいているということです。

ご存じだと思いますけれども、当然銃器を使って駆除をするということは、当然その使用する場所というのは限られるわけで、平地の部分については、言ってみれば弾がどこまでも飛んでいくということを考えたら、バックに何が無い限りはそこで撃てないということになります。

そんなこともあって、平地部分で出ている部分についてはなかなか駆除が進まない。

この25年度の駆除頭数が約450頭ぐらい捕っていましたが、これは例年にないぐらい多い頭数だったと。

捕っていた場所もどちらかというと、西札内等の、南札内も含めて、山のほうで捕っていたケースのほうが多かったわけです。それが、今度平場の方に出てこられると、なかなかそれが鉄砲では捕れないということも含めてあって、頭数も減ったのかなと。

それだけではなくて、駆除をするときの1頭当たりの駆除単価、国の上乘せも、その25年度から始まったということもありますので、その初年度だったということも要因の

中にはあったのかなど。

それが落ち着いた2年目の26年度、平地に出るようになって撃てなくなった山のほうで、なかなか捕りづらくなったということが原因で、やはり鹿の駆除頭数については落ちたのかなど。それが原因で、賃金の決算額が落ちているという状況になっています。

特に熊等、当然有害鳥獣の対象動物として駆除の対象にしております。

26年度駆除頭数が13頭、特に多かった年です。

通常ですと、3頭から5頭、1頭のときもあったのですが、大体それが平年ベースというような状況でしたが。特に、西札内方面でビートがちょうど植わってきたぐらい、電木が張ってあるその下をくぐって、ビートを食べに入ったというような事例が、それも小熊とは言いませんけど、親離れまでしていないかなという熊によるビート等の被害ということでありました。

そのことも含めて、そこに箱罠をかけて捕るようにセットをして、実際かかったわけなのですが、箱罠をセットしたものに対してかかる頭数がちょっと多かったなというふうに実感として思っています。

ですから、そういった駆除の要望が減ったとかということではないですし、熊については頭数の把握というのが実際されておりませんのでなかなかわかりませんが。実際その報告がある件数についても、それほど大きく変わってはいないというのが実感でございます。

鹿の部分については、そういうことでございます。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 今言われるように、夏に捕ることに関しては鉄砲の弾が危ないという、それも十分わかるのですけども。

今、ハンターが高齢化しながら段々減っているという傾向はどこでもあると思うのですけども。ハンターを今後増やすとか、何とかお願いするとかという形になるのかならないのか。

特に、ハンターというのは多分我々よりも年上の人がかかりいと聞いております。

今後、ハンターに関しての、何年か前に質問したときはとにかく若い人をお願いをしろと言いながら、そのときには、多分役場の職員が1人取ったという話も聞いておりますけども。なかなかハンターになるには小さい子どもいる家は家庭的に、旦那さんは持ちたいのだけでも、奥さんが駄目だと、こういう話をよく聞きます。

それは、危険であるからということもあると思うのですけども。

何とか、今、平地では捕れないというけども。やっぱり冬に西札内、南札内に出るということになれば、冬のうちに少しでも減らせば、なかなかこっちに出てくる頭数が少なくなるのかなという問題もありますけども。このハンターに関しての今の状況と、今後について、ちょっと聞きたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 山崎住民課長。

○住民課長（山崎恵司君） ハンターさんの関係でございます。

高齢化というのは、これはもう中札内だけではなくて、十勝的にも、全道的にも全国的にもそういうような状況になっているということでございます。

ただ、実際駆除ということになりますと、銃を持っておられる猟友会のメンバーの方をお願いをしなければ、なかなか実際先へ進まないというのが実態です。

高齢化の問題に対して補助金があるから捕りなさい、お金の問題だけではない、という

のは議員のおっしゃる通りかなというふうに思います。

当然危険も伴いますし、維持管理も含めて、かなり大変なものがあるというふうに思います。

帯広猟友会の中札内部会の実態から言うと、農家さんでそういう銃、くくり罠もそうですけど、そういった資格を取るときには村のほうで助成を行っている。

ほとんど大体かかる費用については、鉄砲代、ロッカー、そういったものを除けば、弾もそうですけど、そういったものを除けば、かかる費用については全額、ほとんど10割補助してやっているという状況です。

毎年出るということになりませんが、ここのところ若い30代後半含めて、40代前半の方も含めて、やっぱり実際自分が働いている場所で、農家さん、そういう法人で努めておられる方、どうしてもやっぱり必要だなという認識で取することを決めて、実際そういった助成を受けて、実際に取った場合については、資格を取った場合についてはうちの猟友会に加入していただいている。

それが、その猟友会の会員のローテーションがうまくいっているなんていうことまでは到底言えないのですけれども、そういった話、特に今年取られた方については、実際最近新しく取られた方から話を聞いて、いやそれだったら取ろうかなというような意識を持たれたというふうに聞いていますから。そういった若い方が取ることによって、その話が広まることによって、そういった部分は徐々にでも解消していけないかなというふうには思っております。

もしそうでないとしたら、もうあとは、ハンターを本当に仕事をしている方をお願いをするようなことも当然出てくるのかな。

それは、中札内村だけではなくて、十勝的、全道的にもそういうような方向に流れていく可能性はあるかなというふうには思っております。

それと、冬場については、基本的には駆除期間ではないので、狩猟の期間としてハンターさんが、狩猟として鹿等を捕っているということでございます。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 今、十分にわかるのですけど。

ただ、うちの村にこの夏、鹿が異常に発生しているのですよね。

我々、協和地区、栄地区に10頭近くの群れがいると、そういう状況の中で、今、電木、ソーラーか何かでやっているのですけども。金をかけたほど被害はないのですけども、かなりの鹿がいるということは間違いないですよね。

前にも話したと思うのですけども、多分村有林の草の生えているところ、小さい木のあるところには必ずそこに鹿が毎年来るのですけども、これを全部きれいにすれということのもちょっと酷な話かもしれないけども。できれば、本当にそういうところを段々整理してもらって、自然保護の人からしたら棲むところないのだから怒られるのかもしれないけども。

やっぱり鹿の被害というのはかなりあるのと、夜なんかでも結構危ないのですよね、夜出てきたりするもの。

そんなことで、ハンターの問題もありますし、今後うちの村で電木に補助金というものもどうなのかなと思いつつも、できるものならそんなことも考えていただければありがたいのかなと。

もう一つ、罠に関しては、この平らな土地に鹿がいつ通るかわからないで、多分罠には

そんなにかかっていないと思うのですよね。

その辺も頑張っていたきたいのですけども、とにかく鹿がこの平地に、この10年間経たない、5、6年前からですか。冬はいないけども、夏は来ていると。夏は、定期的に同じところに来るのですよね。

そうかといって、そこで捕れるかと思ったら捕れもしない。それなりに移動はしているのですけども。何とか今後、鹿の対策、熊は山のほうで出てくる、平地にも出るのですけども。

鹿の対策にだけは、何かいろんな方法を考えて、検討していただきながら、平地にいる鹿を何とか。鉄砲では捕れないのだから、何か追い払うか、棲みにくいような環境にするという形の中で、何とか前向きに考えていただきたいと思いますけど。

○議長（高橋和雄君） 山崎住民課長。

○住民課長（山崎恵司君） 議員おっしゃられる通り、ここ2年、3年、その保安林で恐らく移動しているのでしょうか、特に高規格道路の近辺だとか、ああいったところも高規格の東側も西側も含めて、ちょうど小麦を収穫しようとしたら、あそこに鹿道をつくられたというようなお話を聞いています。

恐らく、保安林を日中の棲み処としながら保安林を使って移動しているというのが鹿の実態なのではないかなというふうには思っております、まず、議員のほうでおっしゃられた、保安林の伐採はできませんけれども。特に、中に生えている雑木等の整理は随時行っています。一遍に全部は到底無理なのですけれども。

今特に、栄の東4線沿いの保安林。それと、西から東への縦のラインの保安林、ちょうど45号のフェーリエンドルフ付近の縦の保安林なのですが、特に今その辺り、雑木がかなり鬱そうとしていて、向こう側が透けて見えないという状況もありますので、冬期の労働者対策として冬期間、雑木の整理をずっと続けてきております。

昨年、国道から高規格道路との接点のところまでやりましたし、今年の冬も、12月と2月、2回に分けて行う労働者対策の中で、続けてその保安林の雑木整理については行っていこうというふうに思っております。

特にあと、村のほうで電木の関係の補助なのですが。実際、村のほうでそれを設置することになると、その管理も含めて考えなければならないということになります。

また、今の段階で個々の農家さんが畑に設置した電木も実際ありますし、それが複雑になっている状況の中で、村がその部分に手を出すということはちょっと厳しいかなというふうに感じているところであります。

それと、くくり罠の関係でございますが、くくり罠を平地にかけることで捕れるだろうかというお話ありました。

実際に猟友会のメンバーの中にくくり罠を使って捕って、主体的にそれで捕っておられる方もいらっしゃいますので、この場合はちょっと山というところもあるのですけれど、月に9頭程度捕るということも実際ありますので、ある程度鹿道が確定、何本か当然あるのですが、鹿道が確定したところに罠自体はかけるので。そこで、一度踏み外したりだとかという行為があると、その鹿道を避けて別の鹿道を通るというタイプなので。

かける、ロスはあるかもしれませんが、かけてみる価値はあるかなというふうなふうに考えておりますので、その辺は猟友会のメンバーともお話をしながら、ちょっと考えてまいりたいというふうに思っている次第でございます。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） いいことは十分わかりましたし。

ただやっぱり、キツネなんかも駆除のおかげで大分減ってきているということは間違い
ないし、駆除することによっての結果というのはこれは間違いなく表れることだし。

あとは、さっきから言うように、雑木の生えた森林ですか、そういうところもきれいに
することで棲みにくくなると思いますので。

前向きにやっていることは十分わかりますし、今後もまだまだいい検討であれば、何と
か今後も検討していただきながら、鹿の棲まない村にという話にはならないのですけども。
何とか我々の畑作の被害にならないような形の中で進めていっていただきたいと思いま
す。

過去には、鹿がこの辺で群れているということはなかったのですよね、この3年か、5
年ですか。

特に、議長のほう、群れで囲っているようですけども、大変だと思うのですよね。だか
ら、そういう面では、前向きに今言ったような形の中で進んでいただくことでお願いした
いと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（高橋和雄君） ご意見として処理させていただきたいと思います。

ちょっとお諮りをさせていただきます。

1時間経ちましたので、休憩の時間なのですが、あと15分ほどやって今日の審議を終
わりたいというふうにちょっと考えたのですが、ご了解いただけますでしょうか。

よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） そしたら、45分程度目途に審議を進めさせていただきたいとい
うふうに思います。

続けて質疑を受けたいと思います。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 1点だけお聞かせください。

先ほどの保育所費のことに戻って申しわけないのですけれども。

説明の中で、燃料費、光熱費が増額したという報告がありましたけれども、どのような理
由で増額したのかと。

それと、この新しい保育所を建設する計画の段階で、新しい保育所になったときには、
燃料費もそんなに多く上昇にはならないでこの建物は維持できるというような、我々の説
明もあつたかと思うのですよね。

そこで、この新しい保育所になってから、そういう建物を建てた内容で、燃料費があま
りかからない状態になっているのか。

それとも、想像した以上というか、建てる前はそういうような試算をしたけれども、結
果的にそれにはならなかったと。燃料費は、建物内容自体が違うからあれかもしれないけ
ど、試算したときの新しい保育所になったときの燃料費などが、予算違いというか、そ
ういうことが分かれば教えてください。

○議長（高橋和雄君） 川尻保育園長。

○福祉課保育園長（川尻年和君） 今、男澤議員のほうから質問に回答します。

平成25年度の比較につきましては、平成25年10月からきらきら保育園と前保育所
の兼ね合いがあるので、平成24年と26年で比較させていただきたいと思いますが。

あと、燃料費の価格が年によって変わっていますので、時期によって変わっていますので、リットル数で説明させていただきたいと思います。

前保育所は、平成24年度の実績なのですが、灯油と重油を兼ねて、1万9,782リットルということで、建設面積800平方メートルに関して、1万9,000、約2万リットルぐらい焚いておりました。

それで、平成26年度の実績が、灯油が2万3,469リットルということで、約2万3,000リットルです。

それで、今のきらきら保育園の面積が1,578平米ということで、約倍の面積になっています。これから考えると、3,500リットルは多くなっておりますけれども、建物の大きさを考えると、それほど燃料としてはかかっているのかなというふうに考えます。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 数字で説明されたのでちょっと分かりにくいし、実際に今までの保育所、25年度に新しくなったのですが、その前は古かったので、燃料もたくさん使うが多かったかなと思うのですけれども。

ただ今回、新しく保育所になって面積も大きくなり、気密性も保たれるようになったということで、燃料費は抑えられてはいると思うのですよ。

その中で、建築するとき、燃料費はこれぐらいであるだろうという、面積に対して抑えられるだろうというような説明が私たちにもありましたけれども、その効果がやはり実感としてあるのかどうか。

それだけ、お聞かせください。

○議長（高橋和雄君） 川尻保育園長。

○福祉課保育園長（川尻年和君） 実際に冬期間過ごしてみて、暖かいと実感しております。

特に、昼の部屋というのですか、そこが今110名程度の園児と一緒に寝ておりますけれども。子どもたちの持っている熱というのですか。併せて、屋根勾配の、屋根にクローバーですね、斜面上にそういうふうにしたことによって、熱が逃げにくいというような感じを受けております。

実際に、平成24年と26年を比較しても、燃料も抑えられておりますし、実際に暖かいというか、そういうのは南向きであって日が入ってきているということもあって、暖かく感じております。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 今の保育所に関連して、私もちょっと一つお聞きしたいのですけれども。

きらきら保育園、非常に斬新で素敵なデザインなのですが、屋根が非常に急な勾配で、当初草を生やして、あの上でも遊べるのではないかみたいな構想もあったように聞いているのですけど。今は、立ち入れないような策を講じられていると思うのですけども。

本当に、子どもはどんな行動を起こすかわからないということで、急勾配の屋根、特に冬場などは本当に危険が伴う施設に結果的にはなっているのですけれども、そういった子どもたちの安全対策をどのように講じられているのか伺いたいと思います。

それともう一つ、保育所と関係ないので、決算書の113ページ上段ですね。社会福祉協議会補助金とポロシリ福祉会運営助成補助金なのですが、こちら、決

算の資料で見ると、不用額が非常に大きく、社協が252万円で、ポロシリ福祉会が105万円ということを出ているのですけれども。この不用額がたくさん出た経緯というか、そういったものがあれば教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 川尻保育園長。

○福祉課保育園長（川尻年和君） 屋根勾配の安全対策について説明申し上げます。

実際、あの屋根を活用してどうするかといったときに、安全対策のほうをまず説明させていただきたいと思いますが。実際に、書面で保護者のほうに知らせております。

ここの部分に関しては、保育士が付いて行動しない限り、そこの斜面については入らないでください、というふうに周知するとともに、そこに周知する看板というか、そういうものを設置して、保護者と園児が独自で上がらないような対策をとっています。

それと、実際にそこにつきましては、体幹を鍛えるということで年中児用の、そこから上がるような形で利用はさせていただいております。

その部分については、保育士が付いてということで、やっているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 2点目の二つの補助金の関係でございますけども。

こちら111ページの19節、負担金補助及び交付金の不用額の欄で、357万2,643円というふうに出ております。

この中身でございますけども、社会福祉協議会の補助金につきましては、事業確定による返還分ということで、252万円ほど年度末にバックがあったものです。

この理由につきましては、当初予算において社協の職員、産休育休に入られた職員が1名おりまして、その職員の代替職員を置くということで予算を取っていましたが。希望者がなく、年度末まで持ち越して、最終的に返還というふうになってございます。

あと、ポロシリ福祉会運営助成補助金でございますけども。こちらは、ポロシリ福祉会にやっていただいております介護事業2点ありますけども、デイサービスとヘルパー事業。こちらの二つの事業に対して補助金を出すということで、毎年行っておりますが、こちらにつきましても、それぞれ実績額が交付額よりも下回ったということで返還が105万円程度受けております。

減少した要因というのは、事業の利用率の低下ということで法人のほうから聞いてございます。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） まず、保育所の安全対策なのですから。

利用する際は保育士が付いていなければいけないということで、保護者等には指導しているということなのですから。

これは、1回限りではなくて、毎年度、毎年度恐らくされているかと思うのですけれども。これについては、万全にも万全を期した対策というのは、何かことが起きると大変な責任問題に発展しますので、これは最悪の事態を常に想定して対策すべきではないかというふうに考えます。

継続的に、そのような対策取られているのかどうか、改めて確認させていただきます。

それと、次の不用額の発生なのですから、社会福祉協議会で代替職員1人の採用を見込んでいたということで予算を組んでいたということなのですが、結局見つからなかったと。

社会福祉協議会は、随分それは大変な運営だったのではないかと思うのですけれども。

それに対する措置というのは、完全に社会福祉協議会に任せきりで放置されていたのか、ということをちょっと確認させてください。

○議長（高橋和雄君） 川尻保育園長。

○福祉課保育園長（川尻年和君） 今、質問のあった件について説明申し上げます。

毎年、新たな保護者が保育園には入ってきます。それで、2月に保護者説明会というのを行っております。

そこで、屋根の利用ということで説明させていただくとともに、4月、5月に発行する保育園だよりというか、あと、クラスだよりというものがあります。

そういったものの中で、屋根の使い方、利用の仕方については説明してきております。

どうしてもその保護者説明会に来れない方とか、そういう方がいらっしゃいますので、入園してから、4月、5月号の保育園だよりで周知して、その安全の周知を行っております。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 社会福祉協議会の職員減による措置ということで、村としては直接的な体制の措置はしていませんけども。予算的に、26年度の当初予算において、今までなかった事務局長候補になりうる職員ということで、職員の配置する予算を付けて対応しております。

ただ、今実際、役場の職員が事務局長ということで置いていますので、いろいろ引継ぎ等々、年数かかるかもしれませんけども。ただ、今も実を言いますと、1名募集しております、ちょっとそこら辺の人的な関係は社協のほうにお任せしている状態です、今は。

○議長（高橋和雄君） ちょうど45分が過ぎました。

お諮りをさせていただきます。

本日の会議はこれまでとして、次回は明日敬老の日で休みになりますので、次回は16日の午前10時から再開をしたいと思います。

このことに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

本日の審議はこれまでとして、次回は16日午前10時から再開することに決定をいたしました。

本日はこれで延会といたします。

延会 午後 4時47分